阿蘇

広報あそ

December

12

2018 Vol.167

平静な阿蘇を願う

PHOTO　杵島岳から中岳を望む

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇

～ONLY ONEの世界へ～

阿蘇市

次から次へと、調べたいことが顔を出す。

阿蘇ホタルの会
湯浅陸雄

主宰する阿蘇ホタルの会では、ホタルの生息マップを作るとともに、平成十二年度から「一年一研究」を掲げて様々な調査結果を発表。その功労が認められ、平成二十二年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞した。

農協の畜産技師として家畜の人工授精の指導をしていたので、農家に人脈があった。先人の方の伝承をたどり、市内の桜の銘木調査、阿蘇草原の基礎データ、内牧の小川の調査などに着手。どれも目と手と足を使って情報を集め、レポートにしている。自然保護の専門家からも「そげんかねぇ」と感心される成果も少なくない。

なかでも「残しておきたい故郷のしきたり」は、パソコンのない時代に二年かけてまとめた。「鶏が夕方まで餌を食べる時は雨が近い」「夕焼けは天気が良くなる」など自然から見た天気の指標も、「先輩の言うことは間違いないと確信しました」。ひとつのテーマを調べると、副産物のように別の知識が広がっていく。

「若い娘に怒られながら」習ったパソコンで資料を作り、惜しみなく公開する。『阿蘇の生き字引き』と呼ばれる由縁だ。

阿蘇の誇れる景色を見ながら、一日の終わりに飲む一杯の焼酎は、最高の歓びである。

氷の柱も素晴らしいけれど、冬の空がまたいい。

古閑の滝観光組合
中村平八郎

滝が外輪山を流れ落ちる。冷風によりしぶきが壁に凍りつく。氷瀑だ。

天に向かって昇る氷の柱、それが冬の阿蘇名物、古閑の滝。知る人ぞ知る景観だったのが、平成十五年、写真入のチラシが刷られ、その威容に驚いた人びとが殺到した。大ブレークである。

「地元の人間としては、来てくれるのだからもてなしをせにゃならん、と」

中村平八郎さんが中心になって、駐車場を造ったのが観光組合の初仕事だった。

すごいですねえ、いいものを見せてもらいました、と訪れる人たちが口々に言い、感銘して帰っていくのがうれしい。

東側に雄滝、西側に雌滝の二本。それが落ちて同化するので縁結びとも言われる。

「氷の柱も素晴らしいけれど、冬の空がまたいいのです」

凍った滝の真上に冬の星座オリオンが冴えて輝く。じつに壮大な光景。

三月の末ごろになると、氷は溶けて落下する。

その音は、この静かな人情の里に希望の春を告げるのだ。

人の力を信じる。

阿蘇の誇りと実りのブランド

然 zen Aso City

あるがまま、という貴さ。
人と自然が共作する阿蘇。

然についてのお問い合わせは、
阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局（阿蘇市観光課）
TEL. 0967-22-3174 / FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com

● 阿蘇の自然を舞台にした人びとの営みこそ大きな力を持っている、という考えで2013年秋にスタートした「然」活動の広報として、お一人お一人のポスターを制作しています。

※掲載された内容は取材当時のものです。

阿蘇 平成30年12月号
public relations magazine No.167

今月の主な内容・CONTENTS

4 ＪＲ九州が復旧作業に着手しています
6 市政報告会質疑応答
12 市職員の給与などを公表します
14 まちの話題
18 市役所からのお知らせ
26 人権作文 黒田 梢さん
27 阿蘇医療センター通信 vol.38
28 図書館へ行こう！
32 阿蘇サイクルツーリズム通信 vol.18
33 阿蘇広域行政事務組合平成29年度決算報告
34 くらしの情報
38 子育て支援センター情報
39 お慶び ご寄付
40 故郷で働く 伊藤 行平さん
41 地産地消クッキング 白菜のロール煮
さわやかフレッシュマン 稲葉 昇吾さん
42 12月カレンダー

今月号の表紙

九州北部豪雨や熊本地震、阿蘇中岳の爆発的噴火など、阿蘇にとって平成の終盤は多くの自然災害に見舞われました。その平成も来年が最後の年。新しい年号に変わっても、市民の皆さんの生活が平静であることを願っています。

市役所からのお知らせ

年末年始の各種お知らせ／国民健康保険の届け出を忘れずに／ご自身の固定資産をしっかりと把握されていますか？／熊本地震による被災代替家屋・償却資産の固定資産税特例措置／平成31年度放課後児童クラブ入所のご案内／12月3日㈪～9日㈰は「障害者週間」／食品ロスを無くしましょう／水道管は凍結防止の対策をしましょう

くらしの情報

パスポート申請書がPCでダウンロード可能に／平成31年阿蘇市成人式のご案内／消費税アップに備えよう軽減税率対策補助金のご案内／香港線就航1周年記念グループ旅行助成事業／熊本地震で倒壊等した建物の登記は済んでいますか？／保育所などへの就職支援（貸付）制度を紹介します／保育士を目指す学生への貸付制度を紹介します／調理師業務従事者は2年ごとに届け出が必要です／首都圏の熊本出身学生寮「有斐学舎」入寮生募集／放送大学4月生募集のお知らせ／糖尿病予防に関する食セミナーを開催します／2月4日㈫～10日㈰は人権週間／熊本子ども・若者総合相談センター出張相談会 in 阿蘇／法律相談／心配ごと相談／障がい者相談／年金出張相談／消費生活相談／認知症カフェ／こころの健康相談／あそ若者就労相談会／二重峠トンネル工事進捗状況／1月27日㈰は阿蘇市議会議員一般選挙の投票日です／平成30年度市職員2次募集

夢を追いかける青少年の声を届けます ―

夢を追いかけて

ぼくの夢は、自衛隊に入ってたくさんの人を救うことです。ぼくの家は熊本地震で被害にあいました。水道が止まって水が飲めなくなり、車の中で生活するなどして困っていたとき、自衛隊の方々がかけつけ、助けてくださいました。ぼくは優しくて強い自衛隊員の方たちをかっこいいと思いました。ぼくも将来、自衛隊に入って災害で困っている人たちを救い、日本全国の人々の役に立てるようになりたいです。

坂口 巧馬

さかぐち　たくま／波野小学校・6年

chase a dream No.56 Takuma Sakaguchi

JR豊肥本線は復旧するの？

JR九州が復旧作業に着手しています

平成28年の熊本地震により通勤通学や観光に利用され続けてきたJR豊肥本線が寸断されました。

被災から2年半が経過した現在も、阿蘇駅～肥後大津駅間は不通となっています。通勤通学には臨時的な措置としてバス輸送が行われていますが、通常ダイヤより本数が少なく、日曜日は運行していないなど、不便な状況が続いており、一日も早いJR豊肥本線の復旧が望まれています。

そこで、10月9日に阿蘇市町村会と同議長会でJR九州の本社に行き、早期復旧に向けた要望活動を実施しました。JR九州からは、「国や自治体と連携しながら1日も早い復旧を目指す」と回答をいただいています。

今回は、平成29年4月に開設されたJR豊肥本線復旧事務所の淵脇所長に豊肥本線の現状や復旧までの計画について話を聞きました。

復旧事務所の所長さんにお話を聞きました

JR九州　豊肥本線復旧事務所
淵脇　晃　所長

Q　JR豊肥本線は何箇所くらい被害が出ているか

A　JRでは、駅や橋りょう、トンネル、盛土、斜面、排水設備などを「土木設備」。レールやバラス、枕木などの設備を「軌道設備」と呼んでいます。土木設備は、阿蘇駅～肥後大津駅間で約50箇所が被災しています。軌道設備は全線にわたって修復が必要です。

Q　阿蘇市内の施設や設備ではどんな場所が被災しているか

A　阿蘇市内に限れば、市ノ川や堀川（永草）、水口（下西黒川）などの橋りょうが被災したほか、多数の排水設備や盛土（線路の基礎部分）が被災しています。それらの被災した土木設備の復旧工事は今年度中におおむね完了する見込みです。土木設備の復旧

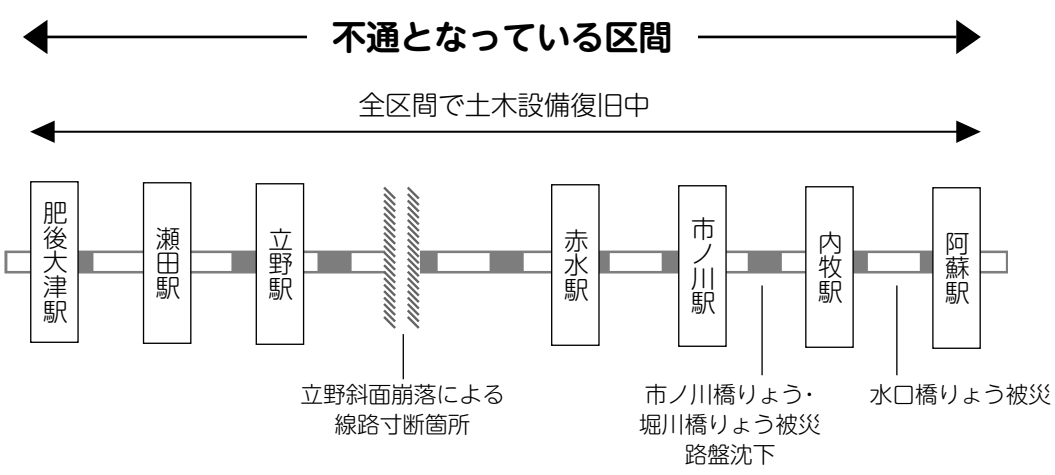

工事完了後は、順次軌道設備の復旧工事に着手していきます。

Q 豊肥本線の開通時期は

A 現時点では開通時期の見通しは立っていません。
現在も立野地区の線路沿いの斜面には多くの亀裂があります。そこで、県が中心となり「立野地区亀裂対策検討委員会」を立ち上げて調査をしています。また、立野地区では国や県が斜面の崩壊防止事業などを行っており、阿蘇地区では道路工事などが行われています。それらの工事との調整を図りながら復旧を進めており、全ての事業が早期に完了できるよう関係者間で協議をしているところです。

Q 復旧した場合はどのようなルートを通るのか

A 以前のＪＲ豊肥本線と同じルートを通ります。地震により山の形が変わったため、カーブの形などは変わるかもしれませんが、スイッチバックも含めて以前のルートから変更しない計画です。
なぜなら、鉄道は3・5％以上の勾配で線路を敷設することはできません(国道57号二重峠トンネルの勾配は４％程度)。阿蘇方面へ向かうには、どうしてもスイッチバックが必要となるため、別ルートでの復旧はできません。

Q 立野駅～肥後大津駅間を先に復旧させるのか

A 豊肥本線全線(阿蘇駅～肥後大津駅)を早期に開通させることが私達の目標です。このため、最も早く全線が復旧できる方法を検討しているところです。
立野駅～肥後大津駅間は先行的に復旧工事に着手しましたが、これは当該区間の被災規模が非常に大きく、施工が困難であることが予想されたためです。立野駅～肥後大津駅間を優先的に復旧させているわけではなく、全線復旧に向けて各エリアともに全力で復旧工事に取り組んでいます。

Q ＪＲの工事に関しては動きが見えないとの声があるが

A 平成29年４月から復旧工事に着手しており、ことしの４月にも工事の概要を報道発表しています。ただし、立野地区に注目が集まり、ほかの被災箇所の復旧工事にスポットが当たっていないため、情報発信の方法は、今後検討していきます。

Q 解体されている赤水駅と内牧駅の駅舎はどうなるか

A 豊肥本線が全線開通する前までに、駅設備の復旧工事が必要になります。どのような形の駅設備になるかは決まっていませんが、駅機能を無くすようなことはありません。

水口付近(阿蘇駅～内牧駅間)の復旧状況

地盤の亀裂と線路の変形

被災直後

◀

現在

平成30年度

市政報告会 質疑応答

問 総務課秘書広報係 ☎22・3111

9月28日から10月31日にかけて、合併以来13回目の「市政報告会」を開催し、市内11会場で648名が参加しました。

ことしは、財政状況や熊本地震に伴う復興の進捗状況、今後の市の取り組みを中心に報告しました。

各会場での主な質疑応答について、その一部を紹介します。

波野地区

Q 熊本地震の際に、ある家族が気になり、自宅に向かったが、幸いなことに何ごともなかった。その人は高齢の障がい者で、一緒に避難しようと伝えたが「避難所である波野保健福祉センターは遠い」と言われた。なかなか説得に応じず、「近くに一旦身を寄せましょう」とやすらぎ交流館に向かった。既に30数台の車があり、中には30～40名、車中避難の人も含めると、すごい人数であった。波野支所も駐車場が少なく、波野で災害が起きた時に駐車場問題は不安材料の一つである。私達も車で3日間寝泊まりした。やすらぎ交流館はトイレも外にあるので、利用協定を締結できれば不安解消につながると思う。

A 熊本地震では阿蘇市内で50ヵ所近くを避難所として開設。うち市の指定避難所を10ヵ所開設し、残りの40ヵ所近くは地域の方々が自主避難所として開設された。大きな災害になればなるほど、行政の手は届きにくくなる。実際に、職員の中にも家から市役所までの道が寸断され、職員全員が確実に参集できるとは限らない。今、行政として最も防災面で力を入れていることは、自主防災組織の充実強化であり、行政の支援が届くまでの間、地域の方々が助け合い、まずは1～2日を乗り切っていただくことが重要であると考える。高齢化社会を迎え、体の不自由な方など、「福祉避難所」の設置について協議を進め、実際協定を締結している施設もあるため、今回のような事態が生じたときには、支所に相談していただき、本庁の関係課と協議しながら迅速な対応に努めていきたいと考える。遠慮なく、情報をお寄せいただきたい。【総務部長】

Q 大蘇ダムの進捗と実証団地が2年で契約終了となるが、その後の取組みについて聞きたい。もし、地権者が契約しなかった場合、入植している人が路頭に迷うことになる。そこで、市は大蘇ダムの水を利用した波野地区の経済基盤である農業に対する取組みについて、どのように考えているのか。できれば、公募して入植者を募るなどの取組みを進めてほしい。

A 大蘇ダムは2020年4月が供用開始となっている。実際に水を利用するということは施設園芸になると思うが、経費負担や年齢的な後継者問題もあるため、地権者の方と個別にご相談させていただきたいと思う。【経済部長】

乙姫地区

Q 異常気象で今夏は非常に暑い日が続いた。全国的に学校へのエアコン導入の動きがある中、阿蘇市はどう対応するのか。（報道では、阿蘇市の対応は遅れているような掲載記事があった。）

A 現状として、小中学校の保健室及び図書館等の一部にエアコンを設置しているところであり、普通教室には設置していない。今年は異常気象で教室内の温度も30℃を超えていたこともあり、現在、エアコン設置に向けて検討しているところである。なお、設置費用については、全国の例を見ると、かなり高額な費用がかかっている。文部科学省からの補助金は、補助率が3分の1以内となっているが、予算枠もあるため、実質的には工事費用の1割から1.5割の補助率にとどまっているのが現状である。また、エアコンは、夏場に限らず冬場の暖房にも使用できるため、来年度以降、小中学校全8校（山田小学校の統廃合後）への設置を検討したい。【教育部長】

Q 乙姫小学校が閉校して以降、まだ跡地利用がはっきりしていない。乙姫小学校は、人が一番集まりやすい場所であり、校区で夏祭りなどを実施している。調理室・理科室・低学年棟の施設は残し、2階建ての校舎は取り壊されると聞いているが、その時期はいつ頃か。また、

乙姫校区としては、公民館として活用させてもらいたい。

A 低学年棟については、現在、色々と使用していただいており、継続を考えている。体育館についても、現在改修中ではあるが、避難所等としての利活用も含めて、将来的にも残していくという考えである。なお、グラウンドについては、グラウンドゴルフ等で利活用いただいているが、当該敷地全体の利活用計画については、老人ホームに一部売却したものの、残りの具体的な利用方法はまだ決まっておらず、現在、市有財産の全体計画の中で将来的な利活用について検討委員会を設けて協議を進めている。有効な利用目的等が決まれば、地元区長をはじめ、議会等に説明しながら整備を進めていく方針である。【教育部長】

黒川・役犬原地区

Q 「夢の湯」については、本年3月に男湯の屋根が崩落し、休館中であり、5月中旬には地元住民の意見として黒川15行政区区長連名で要望書(早期再開)を提出した。9月議会頃に市から文書(回覧等)で回答すると言われていたが、未だに返答がなく、進行状況はどうなっているのか？また、交渉完了の目安はいつ頃を予定しているのか。

A 5月15日以降、所有者と4回の協議を行っている。市としては、市が所有する泉源で営業したいと話を進めている。現在も協議中であり、年内にあと2回ほど協議を行う予定である。その後、状況報告をさせていただきたい。【経済部長】

山田地区

Q 国民健康保険は広域連合になっていると思う。阿蘇市の財政負担と我々市民の保険料などに関連性はあるのか。

A 本年4月から熊本県で国民健康保険の財政を運営するという形になっている。将来的に、県は統一的な料金を目指している。県内45市町村、高いところもあれば、安いところもあり、一度に統一保険料の設定は難しいと聞いている。保険料の統一化はいつ頃になるかは分からないが、方針としては、その方向で進むと思われる。保険税の課税も徴収も各々の自治体で行うため、市民の皆さんにとっては、運営主体が広域連合になったからと言って、特段の変わりはない。【市民部長】

Q 小倉遊水地については、30年度に完成見込みと聞いているが、進捗状況を教えていただきたい。また、その周辺の市道の開通がいつ頃になるのか併せてお尋ねしたい。

A 地元の皆さんの協力をいただき、今年6月に池の機能としての供用を開始した。今でも現場付近では工事車両を見ると思うが、現在の工事は池本体ではなく、初期湛水地の一部を利用してグラウンドにしていく付帯的な工事を行っている。去年の市政報告会で、「できるだけ防草対策をしてほしい」との要望が挙げられたので、法面をコンクリートのようなもので固めていく工事も引き続き行い、年度内を目途に工事を完了したいと考えている。また、市道についても、年度内には目途をつけたい。【県振興局土木部工務二課長】

Q 新村方面の大角田橋(下の原区)の復旧工事は、下部工が行われているようだが、震災後2年半が経過し、非常に便利が悪く、地元にとっては主要道路であるため、1日でも早く完成してほしい。

今年中に開通予定の大角田橋

A 大角田橋については、非常に通行止めが長くなり、ご迷惑をお掛けしており申し訳ない。下部工は既に完了しており、現在、上部工を発注し工場で製作している段階にある。近々、上部工の架設工事を行い、本年中には開通する予定である。その後、市道今町鷲の石1号線に架かっている杉馬場橋の災害復旧工事が残っており、現在通行可能としながら工事をやっているが、大角田橋が開通した際には、しばらく通行止めにして工事を行う予定である。地域の皆さんにはご迷惑をお掛けするが、ご協力をお願いしたい。【土木部長】

狩尾地区

Q 熊本地震からの被災者住宅再建支援として、南阿蘇村が新築家屋を取得した翌年から固定資産税を4年間減免する方針を決定している。阿蘇市でも同様の支援措置を講ずるよう要望したい。土地はあっても自立再建できない人が多数いる。

A 国の制度として、半壊以上の被災により家を建て替えた場合、特例として4年間2分の1の法的な減免措置がある。南阿蘇村は、同時に残りの2分の1も4年間減免するということである。政策的なことにもつながるため、内部で協議したうえで、阿蘇市としてどう対応できるのか、結果を議会等でも報告したい。【総務部長】

Q 熊本地震後、「阿蘇カルデラスーパーマラソン」は開催されていないが、阿蘇復興の目玉として来年から再開できないか。

再開が期待されるカルデラマラソン

A カルデラスーパーマラソンについては、早期再開を目指して関係者が集まって協議をしている。マラソンコースのスタート地点(南阿蘇村)が、まだ工事中であるため、場所の変更も含めて検討段階であり、コースの安全性も確認しなければならない。早く進めていくように、私の方からも伝えておく。【市長】

Q 全国的に自治体病院は赤字経営が約9割を占める。地方の中核病院の役割としていくつかあると思うが、特に救急医療を担う役割は大きい。経営的に赤字でも必要性は感じている。赤字であったとしても公立病院の必要性を市議会や市民にもっと啓発すべきではないか。

A 地域の中核病院として、救急・へき地・小児医療など、いわゆる不採算医療は、地域にとって必要であるため、赤字を度外視して、担っている状況である。ただ、病院事業は企業会計として独立採算を目指さなければならない。公立病院は、公共性の追求と企業としての経済性追及の二面性がある。今後、地域に必要な病院であることを市議会議員の方をはじめ、市民の皆さんにも広く病院の現状や、重要性、担う役割を啓発し、市民の皆さんの負託に応えられるような病院づくりを甲斐院長を筆頭に取り組んでいく。【医療センター事務部長】

Q 阿蘇市内と阿蘇市外の小中学校の学力の差はあるのか。

A 全国学力学習状況調査によれば、小学6年生と中学3年生の阿蘇郡市の平均は、全国平均に近い数値である。県の学力調査については、阿蘇市の小学校は平均以上、中学校はあと一歩となっている。【教育長】

永水・跡ヶ瀬・的石地区

Q 大正橋(的石区)と車帰橋の復旧の目途は。

A 大正橋は、今年度末の完成を目標としているが、追加工法が必要となり、厳しい状況となっている。車帰橋については、掘削による再調査の結果、下部の杭に著しい損傷があることが判明し、今後対策工法の検討が必要なことから、竣工時期は明言できない。しっかり調査を進めて国と協議していきたい。【県振興局土木部工務一課長】

Q 阿蘇市民にとっても非常に大事な国道57号の復旧の目途は。

A 国が所管している事業であり、細かな情報は入っていない。国土交通省のホームページから得た情報ではあるが、9月までに上部のネット設置などの崩落対策が完了したということである。現在、有人による下部法面工事に入っており、これらの工事と並行して、道路の復旧が行われている。阿蘇大橋前後の道路については、一部先行して復旧が進んでいる箇所はあるが、大分側と熊本側それぞれで河川の方に大きく崩落している箇所があり、工法の検討や崩落対策をしているとのことで、国道57号の復旧時期については、まだ目処がたっていないと聞いている。【土木部長】

Q これまで既存の社会体育のスポーツクラブ等では、体育館使用料や電気料の減免措置を受けてきたが、小学校の運動部活動の社会体育への移行に伴い、来年度以降、電気料については減免対象外になると聞いた。これに対処するためには、子ども達の部活動費を上げざるを得ない状況になり、子ども達が入部してくれるのか心配である。また、従来から、地域の方が一生懸命、社会体育組織として支えてきたクラブ等は減免対象外であるのに対し、来年度から創設される「阿蘇っ子クラブ」については、電気料が減免対象であることは公平性に欠け、納得できない。

A 今回、部活動の社会体育への移行については、「阿蘇っ子クラブ」を中心にという考えが根底にあり、火の山スポーツクラブ等の指導者の協力を得るうえ

で減免対象としているが、既存のクラブについては、電気料相当分をご負担いただくとの説明をしてきた。確かにそこで格差は生じるものの、本来、電気料は受益者が実費負担すべきものであり、現状は、社会体育施設の維持管理費と合わせて、行政として莫大な費用を負担している。そのため、既存のクラブについては、今後、電気料の基本額の2分の1相当を負担いただく旨、一貫して説明をしてきており、ご理解をいただきたい。ただし、社会体育の振興のため、施設使用料については、今後も減免の方向で考えている。【教育部長】

Q 今後も、災害時に阿蘇西小学校体育館が避難所になると思われるが、必要最低限の飲料水と発電機(電灯用)の確保をお願いしたい。

A 発電機を全ての避難所に常設するとした場合、メンテナンスや費用の関係もあり難しい。飲料水も、長期間置いておくことは適当ではない。今後も必要に応じて適宜職員が避難所に設置する方向で考えている。また、市民の方々も、最低限の食料・飲料水・寝具を準備するようお願いしたい。【総務部長】

Q 車帰から的石を通る市道では、先般、白線が消えている箇所について、国及び市に依頼し業者のボランティア対応も含め白線を引いてもらった。その際に、車帰では側溝の土砂を撤去してもらっているが、的石では対応できていない。以前は区民で対応していたが、交通量が多くて危なくて対応できない状況(先般も沿線の草刈り中に通行車両に小石が飛び損傷を与え、保険でも対応できなかった)である。本路線は、県道並みの交通量があるため、北側復旧ルートが開通するまで県が責任を持って県道並みの管理を行って欲しい。

A 本路線(市道車帰的石線)の通行量が多くなっていることは十分認識している。県道のメンテナンスは県、市道のメンテナンスは阿蘇市という役割分担を基本としながらも、市と相談し、県と市でどういったことができるのかを検討していきたい。【県振興局土木部長】

A 側溝土砂の件については、近日中に現場確認を行い、対応を協議させていただきたい。【土木部長】

内牧地区

Q 熊本市から譲渡を受けた南宮原の青少年教育キャンプ場の今後の利活用について、市はどのように検討されているのか。

A 熊本市が本市に教育キャンプ場を譲渡した理由としては、山腹崩壊危険区域下流にあり、熊本地震の被災を受け、引き続き利用することは困難であるとの見解から相談を受けたことが始まりである。現時点において、いかに利活用するかは決まっていないが、最低限の管理を行い、庁内の検討会議において、継続した利活用のための協議を行っている。【教育部長】

Q 成川橋の復旧工事は未だ完了しておらず、当初計画より1年半ほど延びている。設計変更ばかりが続いており、地元では半ば諦めている。困っていることは、集落内を通行する車両が増え、非常に危ない。また、完成しても通行には警察の許可が出ないようなことも聞いているがいかがか。

A 県からの説明によると、11月上旬には上部工が終わり、11月中旬には舗装工を終え、11月末までには工事を終えたいとのことである。【経済部長】

Q 宇土区では、3年間、地域のごみ問題に取り組み、一昨年、分別が不正確で収集できなかったなどの違反ごみが約270袋であったが、本年度(現在まで)は約21～22袋(年度末見込みは約30～40袋)であり、成果が出ている。聞き取りしたところ、ごみの分別の詳細が理解できていない人が多かったため、現地に掲示物を設置したり、各世帯へ配布物を配ったり、防犯カメラを設置するなどの対応が結果に結びついたと考える。また、今年度、阿蘇市が配った「ごみカレンダー」は、非常に見にくく不評であるため、住民が間違わないように改善してほしい。

A 各行政区において、ごみ出しルールの徹底については、ご苦労されていると伺っている。市では、ごみの分別などについて出前講座も行っており、必要であれば市民課にお問い合わせいただきたい。また、分かりやすい「ごみ出しカレンダー」の作成についても、廃棄物対策協議

掲示物で啓発している
宇土区のゴミステーション

会に区長さんも参加いただいているため、色々なご意見を参考にしながら引き続き検討していきたい。【市民部長】

古城地区

Q 古城地区の玄関口である黒川と古恵川の合流地点では、川の中に竹山ができ、川幅が狭くなっていた。県に堆積物の除去を依頼し、梅雨明けに川底をさらう工事をしてもらい、川幅が広く景観も良くなり感謝しているが、古城保育園（古城郵便局）前の古恵川上流付近は堆積物が目立ちはじめているので、除去をお願いしたい。

堆積物を除去した黒川と古恵川の合流地点

A 河川掘削について、さまざまな要望がある中、予算の都合上叶えられない箇所があるのが実状である。前回、古城郵便局から下流方面の掘削を行ったので、本年度はもう少し下流の方を掘削する予定で準備を進めていたが、要望があった箇所を現地確認したうえで、支障があるようであれば、対応を検討していきたいと思う。できるだけ要望に応えたいとは思うものの、少ない予算の中で全体的に取り組んでいるため、ご了承願いたい。【県振興局土木部工務一課長】

Q 発達障がいをお持ちの方が受診できる専門医がいなく、熊本市内まで行って受診しているため、阿蘇市内にいれば良いと思う。

A 専門外来ということで、熊本大学附属病院から4人の先生に非常勤で来ていただいている。その中の1人の専門医が、地震後の子どものPTSD（心的外傷後ストレス）をきっかけに、大学病院から第2・第4水曜の月2回来ていただき、発達障がいの子どもさんの相談を受けている。当初は診療時間が短かったが、今月から終日診療時間を設けている。【医療センター事務部長】

中通地区

Q 現在、阿蘇市では農業に関してどのような取組みを進めているのか？特に、新規就農者に対する助成事業や面積要件の緩和など取り組みやすい環境整備をお願いしたい。

A 現在は、農地の災害復旧事業を優先的に実施している。その他は、施設園芸を中心に経営体育成として機械導入事業など、まずは、震災前の状態に戻そうとしている。また、旧阿蘇町の農地が大きく被災したことから、こちらを中心に復旧事業を実施しているところである。新規就農者に対しては、5年間の支援制度があり、単身者には年間150万円、妻帯者であれば年間225万円の助成制度がある。また、トマト・アスパラガスを中心に指導者も紹介し、専門的な指導をしてもらっている。さらに、その指導者を通して、農地の貸借の支援もしている。現在、トマトを中心に新規就農者が増え、定着しているが、農地の購入となれば時間もかかるため、JAとも協力しながら、より推進していきたい。【経済部長】

Q 今後の中通小学校の跡地利用をどのように考えているのか？また、グラウンドの使用回数が少ないため、草が生い茂っており、年に3～4回は草刈りをしてほしい。

A 中通体育館については、現在、社会体育施設として色々なスポーツ関係で利用されており、グラウンドもスポーツ関係をはじめ、「ひかり幼稚園」などが利用されているため、体育館とグラウンドについては、これまでどおり、社会教育（体育）施設としての開放を考えている。校舎については、阿蘇市全体の不登校生徒・児童の対策として活用している。また、低学年棟は世界文化遺産推進室の事務所が役犬原から移転する予定である。このように、校舎についても教育委員会管轄の施設として利用していく予定である。グラウンドについては、利用頻度が若干低いために夏場に草が伸びるが、これまでどおり教育委員会事務局で草刈りや除草など適切に対応していきたい。また、各地域にスポーツ推進委員さんがいるた

社会体育施設として開放している
中通体育館とグラウンド

め、中通グラウンドをより活発に利用してもらうよう推進していきたい。【教育部長】

坂梨地区

Q 坂梨地区は、避難所が一の宮中学校に指定されており、坂梨地区からは下流域になる。過去の水害の経験から、避難中に被害に遭わないか心配している。旧坂梨小学校校舎は、耐震基準も満たしており、水害だけでなく地震時にも耐え得る。地域で自主的に開設できる避難所として使えないか。

A 警報等が発表された場合、自主避難所として現在市内4施設を開設している。区長、公民館長などと協力し、身近で安全が確保できる場所で、地域が自主的に避難所を開設することは、地域の防災能力向上の観点からもぜひお願いしたい。【総務部長】

A 旧坂梨小学校校舎は、京都大学火山研究所に対し、3年間貸与しているが、校舎北側の低学年棟は使用しておらず、自主避難所としての利用は可能である。【教育部長】

宮地地区

Q 仙酔峡道路の復旧の見込みはいかがか。

A 本路線は、震災以降、長期間通行止めとなっており、ご迷惑をお掛けしているが、工期は、本年中である。なお、平成28年の中岳火口の爆発的噴火の影響もあり、新たにガードレールや防護柵が損傷し、現在、発注段階にある。また、国の直轄砂防工事等もあるため、最終的に皆さん方が通行できるようになるのは、今年度末になると考える。来年のつつじ祭りまでには、安全に通行できるように工事を進めている。【土木部長】

Q 未来を担う阿蘇市の子ども達のために、農林業、工業を含めた新しい産業や企業誘致の構想はあるか。

A 熊本地震後、誘致企業等と相談しているが、通勤アクセスの悪化で撤退まで検討されていた。これを受けて、積雪時の通勤困難時は、阿蘇市内に宿泊ができるような取組みも実施してきた。また、二重峠の道路改善についても企業と市が一緒になって国土交通省に要望してきた。企業誘致は、既存の誘致企業の維持で精一杯であり、近隣の大津町の工業団地も空きがあるような現状にあり、新規の誘致は難しい状況である。阿蘇は、農業と観光の資源があることから、この産業に重点を置く取組みを行っているが、昨年までに25人の新規就農研修者を受け入れ、そのうち平成30年現在で、16人の方が阿蘇市新規就農者となっている。【経済部長】

A 働く場所の確保が重要であると認識している。ただし、水害や地震被害に遭った阿蘇市に対し、企業側も事情(輸送・人材)があるため、新たな立地は難しい。よって、既にある企業と関連する衛星企業に残っていただくよう直接お願いしている。また、ハード的な企業誘致だけではなく、ソフト面の企業誘致施策として、大手企業にも観光地域づくり面の支援・協力を願っている。【市長】

Q JR豊肥本線の復旧見通しはいかがか。

A 住民生活にとってたいへん重要であるため、県の協力を得て、阿蘇市町村会、同議長会と一緒になってJR九州本社に復旧の協議に行った結果、時期は断言できないが必ずJR九州の手で復旧させることを確認している。また、議長からも自治体には過度な費用負担がないようにと念を押された。現在、大津町に復旧事務所が設置され、損傷の大きい赤水駅から阿蘇駅までを修復中であることを確認している。今後もこういった進捗状況を収集し、皆さんに情報提供していきたい。【市長】

Q 阿蘇神社を観光と結び付ける計画はないのか。現在、大分からの道路整備が進んでおり、阿蘇市では通過型の観光ますます進むのではないのか。

A 北側復旧ルートや、滝室坂トンネル、農地の復旧、阿蘇神社の復旧などが進んでいる。東京オリンピック開催の2020年には、北側復旧ルートが開通することから、副市長を中心として本ルート開通の時期を目標とした取組みを企画立案・発信し、将来の阿蘇市を創り上げていきたい。【市長】

市職員の給与などを公表します

市民の皆さまに市役所の人事・給与・服務の状況をご理解いただくため、条例に基づき、人事行政運営状況を公表します。

2．職種別給料月額の状況 (H30.4.1 現在)

職種	月額	平均年齢
一般行政職	326,400 円	43.4 歳
技能労務職	340,800 円	53.3 歳

※職種は「地方公務員給与実態調査」に基づくものです。

3．初任給基準 (H30.4.1 現在)

一般行政職		技能労務職	
大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
179,200 円	147,100 円	144,500 円	136,500 円

医療職 (医師)		医療職 (薬剤師等)	
博士課程終了	大学 6 卒	大学卒	短大 3 卒
331,100 円	246,400 円	185,400 円	174,200 円

医療職 (看護師等)		
短大 3 卒	短大 2 卒	准看護師養成所卒
197,100 円	188,800 円	161,300 円

4．期末・勤勉手当 (H30.4.1 現在)

	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
勤勉手当	0.900 月分	0.900 月分	1.80 月分

※職務の級などによる加算措置があります。

5．主な職員手当の状況 (H30.4.1 現在)

	内容
扶養手当	**【配偶者】** 月額 6,500 円 **【配偶者以外の扶養親族】** 1 人につき 子 : 月額 10,000 円　父母等 : 月額 6,500 円 ※ 16 歳～ 22 歳の子の場合には、5,000 円加算。
住居手当	**【借家・借間居住者】** 月額 12,000 円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額 27,000 円を上限として支給
通勤手当	**【交通機関等利用者】** 運賃の額に応じ月額 55,000 円を上限として支給 **【自家用車等利用者】** 通勤距離に応じ、月額 15,800 円を上限として支給

【管理職手当】 課長補佐以上の管理職に対して支給
（部長）45,000 円
（課長・支所長・院長・事務局長）35,000 円
（審議員）30,000 円
（課長補佐・次長・室長・所長・園長・事務長・館長・副院長・総看護師長）25,000 円
（技師長・薬局長・看護師長）15,000 円

人事管理・退職管理の状況

職員の業務に対する意識や行動の変革を促し、行政サービスの向上を図ることを目的に、平成 28 年度から『阿蘇市人事評価規程』に基づく人事評価に取り組んでいます。また、『阿蘇市職員の退職管理に関する条例』に基づき、営利企業等に再就職した元職員が、一定期間、現職職員に働きかけをする行為を禁じるとともに、一定の職員は再就職した場合に届出ることを義務付けています。

職員の任免及び職員数に関する状況

1．職員の採用・退職の状況 (H29.4.1 ～ H30.3.31)

区分	採用	退職
一般行政職	8 人	7 人
医療職	9 人	7 人
技能労務職	0 人	3 人

2．部門別職員数の状況 (H30.4.1 現在)

区　分		職員数		対前年増減数
		平成 29 年度	平成 30 年度	
一般行政	議　会	3 人	3 人	0 人
	総　務	68 人	67 人	△ 1 人
	税　務	17 人	17 人	0 人
	民　生	68 人	67 人	△ 1 人
	衛　生	18 人	19 人	1 人
	農林水産	28 人	28 人	0 人
	商　工	17 人	17 人	0 人
	土　木	24 人	22 人	△ 2 人
	小　計	243 人	240 人	△ 3 人
教　育		37 人	34 人	△ 3 人
普通会計　計		280 人	274 人	△ 6 人
公営企業等	水道	11 人	11 人	0 人
	下水道	5 人	5 人	0 人
	病院	142 人	149 人	7 人
	その他	17 人	17 人	0 人
	小計	175 人	182 人	7 人
総計		**455 人**	**456 人**	**1 人**

※各部門は、「定員管理調査」に基づく区分・職員数です。

職員の給与の状況

1．一般行政職の級別職員数の状況 (H30.4.1 現在)

区分	職務分類	職員数	構成比
1 級	主　事	15 人	7.3%
2 級	主　事	11 人	5.4%
3 級	係　長 参　事 主　任	92 人	44.8%
4 級	課長補佐 係　長 参　事	53 人	25.9%
5 級	課　長 課長補佐	18 人	8.8%
6 級	課　長 審 議 員	10 人	4.9%
7 級	部　長	6 人	2.9%
計		205 人	100%

※阿蘇市給与条例に基づく給料表の区分による職員数。
※職務分類はそれぞれの級に該当する代表的な職名。
※職員数は「給与実態調査」に基づくものです。

人事行政運営状況　圀総務課 人事係☎22-3111

職員の分限及び懲戒処分・服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。
特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為の禁止規定に違反した場合は懲戒処分の対象となります。

1．分限処分者数（平成 29 年度）

処分事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合（延べ）	0人	0人	3人	0人	3人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

2．懲戒処分者数（平成 29 年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	1人	0人	1人

職員研修の状況

1．職員研修の状況（平成 29 年度）

研修名	回数	参加者数
人権同和教育初任者研修	1	7人
法制執務研修	3	42人
新規採用職員・新任課長・新任係長研修	3	14人
一般職員２部研修（10 年目）、1 部研修（5 年目）	1	5人
ＩＴ研修（情報セキュリティなど）	19	63人
組織のタイムマネジメント研修	2	63人

※主なものを公表しています。

公平委員会に係る業務の状況

1．勤務条件に関する措置の要求状況（平成 29 年度）

【継続件数】0件
【措置要求件数】0件

2．不利益処分に関する不服申立の状況（平成 29 年度）

【継続件数】0件
【措置要求件数】1件

職員の勤務時間・勤務条件

1．勤務時間・休憩・休息時間の状況（H30.4.1 現在）

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	60分

休憩時間：12:00 ～ 13:00
※勤務場所により、上記と異なる勤務形態の場合あり。

2．一般職の年次有給休暇取得状況（H29.1.1 ～ H29.12.31）

対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
223人	8,334日	2,543日	11.4日	28.8%

対象職員数：H29.1.1 ～ H29.12.31 の全期間を在籍した一般職。

3．休暇制度

区分		内容
有給休暇	年次休暇	1 年につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日を翌年繰越）
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与
	特別休暇（主なもの）	**【結婚休暇】** 結婚する職員に対し最大５日間付与 **【産前・産後休暇】** 出産予定日の８週間前の日から出産の日まで、及び出産の翌日から８週間を経過するまでの期間付与 **【親族の死亡休暇】** 親族の続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大７日間付与 **【夏季休暇】** ７～９月の間において、４日間付与 **【子の看護休暇】** 中学校始期に達するまでの子を養育する職員が子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合で、１年に５日の範囲内で付与
無給休暇	介護休暇	配偶者・父母・子、配偶者の父母などで、負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、６月を限度として必要な休暇を付与
	組合休暇	組合活動に従事する場合に１年に最大 20 日付与

職員の福祉及び利益の保護の状況

1．健康診断の状況（平成 29 年度）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	138人
定期健康診断	253人

2．公務災害補償制度（平成 29 年度）

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金熊本県支部	6件

10/21 見事な歌声に拍手喝采

阿蘇市老人クラブ連合会第１回文化祭

元気に歌声を披露する発表者

阿蘇市老人クラブ連合会（寺原榮一会長）第1回文化祭が阿蘇保健福祉センターで開かれ、約１５０名が参加する中、発表者たちが日ごろから練習してきた歌を披露しました。

市老人クラブ連合会は、健康・友愛・奉仕を基本方針として活動しており、健康づくりと会員同士の交流のため、昨年度に文化部を設立し、カラオケなどのサークル活動が行われています。

はじめての発表の場となった今回の文化祭では、自慢の歌を披露しながら会員同士が親ぼくを深めました。

10/21 人馬一体で競技に臨む

スペシャルオリンピックス熊本地区大会

阿蘇市から出場した山内航太朗選手

知的障がいのある人たちが日頃のスポーツの成果を発表する第15回スペシャルオリンピックス熊本地区大会の馬術競技会が、夢☆大地グリーンバレーで開かれ、熊本県と福岡県の選手13名がそれぞれの技術を競い合いました。

本大会の馬術競技では、馬に乗って決められた経路や障害物を支障なく通過できるかを審査するウエスタン・トレイル競技を実施。ことしは台風の影響で練習量が少なかった中、選手たちは見事な手綱さばきで馬を操り、次々とコースをクリアしました。

10/28 阿蘇の草原を元気に走る

第２回視覚障がい者クロスカントリーin ASO

伴走者と一緒にゴールを目指す参加者たち

第2回視覚障がい者クロスカントリーinASOが山田の阿蘇観光牧場クロスカントリーコースで開かれ28名が伴走者と一緒に参加しました。

障がい者スポーツへの関心を高めようと阿蘇市陸上競技協会（井野優会長）が開催したもので、世界でも極めて稀な日本で初めて開かれた視覚障がい者クロスカントリー大会です。

競技は、3千㍍、6千㍍、9千㍍の3種目が用意され、参加者たちは、芝のコースを、草原の風を感じながら力強く走り抜けました。

10/25 子育ての理解を深める

高校生と乳幼児のふれあい体験授業

赤ちゃんと接する顔は自然と笑顔

高校生と乳幼児がふれあう体験授業が阿蘇中央高校で開かれ、普通科3年生の生徒27名と一の宮子育て支援センターに通う親子14組が交流しました。

同校では、子育てへの理解を深めようと、子どもの発達や保育を体験する授業の中で、0歳～2歳の乳幼児とふれあいながらお母さんの話を聞く取り組みを毎年行っています。

ことしは、生徒の頃にこの体験授業を経験したお母さんも参加。子どもとの接し方などを生徒に伝え、生徒たちは子育ての苦労や楽しさを肌で感じました。

11/2 地方自治の発展に功績

元波野村長の佐伯易夫氏に特旨叙位授与

故佐伯易夫氏の長男 治氏

地方自治の伸展に功績があったとして、元波野村長の佐伯易夫氏（滝水）の生前の功績に対し、特旨叙位の「正六位」が授与され、佐藤市長から長男 治氏に伝達されました。

佐伯氏は、昭和34年4月に波野村議会議員に初当選し、3期10年半にわたり在職。昭和46年5月から2年5カ月間議長として議会の円滑な運営に尽力しました。昭和48年11月には波野村長に就任、以来昭和60年まで3期12年間、村長として在籍し、村の産業、教育、文化、福祉の向上や地方自治の発展に大きく貢献されました。

11/1 保育の永年勤続に表彰

保育士の山部頼子氏に厚生労働大臣表彰

表彰を受けた山部氏

永年にわたり保育事業に従事し、児童の福祉の増進に貢献があったとして、山部頼子氏（上役犬原）に厚生労働大臣から表彰状が送られました。

山部氏は、昭和54年に保育士となり、昭和58年からりんどう保育園に勤務。40年間保育業務に従事され、現在も主任保育士として活躍されています。

同園で行われた表彰式では、熊本県の子ども未来課課長から表彰状が伝達されました。

この表彰は5年に一度行われるもので、県内では山部氏を含め4名が受賞しています。

11/3-4 阿蘇をアートで発信

レジデンス for 世界文化遺産 アート展

ビルさんが創作した写真は熊本市の展示会で発表された

阿蘇を題材としたアート作品を創作する海外アーティスト招へい事業が9月から11月にかけて実施され、アーティスト5名が阿蘇郡市内に滞在しました。

平成26年に始まったこの事業は、滞在中に創作した作品を通して阿蘇を世界中に発信することを目的としています。

阿蘇市に滞在したビル・クラプスさん（ニューヨーク）は、農業体験を通じ、田畑を撮影した写真に特殊加工を施した作品を完成させました。11月3日・4日には熊本市で展示会を開催。訪れた多くの人を魅了しました。

11/3-4 文化で繋ぐ阿蘇の絆

第１２回阿蘇市文化祭開催

ステージ発表では息の合った演技が披露された

阿蘇市文化協会主催（小嶋維男会長）の阿蘇市文化祭が阿蘇体育館で開かれ、11月3日・4日の2日間で約１４００名が来場しました。

今回で12回目を迎えた文化祭は、出演者と出品者を合わせて約７４０名が参加。ステージ部門では、日頃練習してきた歌や踊り、演奏など68演目が披露され、観客を魅了しました。

また、会場内には、書道や絵画、工芸品など20部門、約千点を展示。訪れた人の目を楽しませる芸術の秋にふさわしい2日間となりました。

11/9 「火の用心」呼び掛け

阿蘇中央幼稚園幼年消防クラブが防火パレード

火災予防を呼びかける園児たち

11月9日～15日の秋の全国火災予防運動に合わせ、内牧商店街で阿蘇中央幼稚園幼年消防クラブ員34名による防火パレードが行われました。

同クラブでは、日ごろから消防署の見学や避難訓練などを通して、防火意識を高める取り組みをしています。

出発式では、全員で「僕たち、私たちは、絶対に火遊びはしません」と防火の誓いを宣言。その後のパレードでは、おそろいの法被姿の子どもたちが、拍子木を鳴らしながら大きな声で火災予防を呼びかけました。

11/7 ホタルが育ちますように

碧水ホタルの里でホタルの幼虫放流会

川にホタルの幼虫を放流する園児たち

北黒川区内の碧水ホタルの里で、碧水ホタルの会(嶋村征司代表)のメンバー5名とYMCA黒川保育園の園児20名がホタルの幼虫約千匹を放流しました。

碧水ホタルの会では、約10年前から会員の家でホタルの幼虫を養殖しており、毎年10月ごろ北黒川区内の川6カ所に放流しています。今回は、園児たちにホタルのエサや生態などを説明後、同園近くの川に移動し園児たちの手で幼虫が放流されました。

同地区では5月末から6月にかけてホタルを見学するツアーが催行される予定です。

11/13 入居者の皆さん大爆笑

間 寛平さんらが仮設住宅を訪問

間寛平さん、吉本興業の芸人と仮設住宅のみなさん

仮設住宅で暮らす人たちを励まそうと、間寛平さんと吉本興業に所属する若手芸人3人が、市内4つの仮設住宅を訪問し、入居する皆さんと交流しました。

阪神・淡路大震災で被災経験がある間さんは、東日本大震災や熊本地震の被災地を定期的に訪問して被災者と交流しています。

訪問先の北塚団地(23戸)では、お馴染みのギャグを連発し、集まった皆さんを笑いの渦に包みました。間さんは『阿蘇の皆さんはとても明るく元気で感動した。阿蘇五岳も素晴らしい』と述べ、次の訪問地へ向かって走りました。

11/10 子どもたちが観客を魅了

第13回阿蘇市こども芸術祭

山田小学校児童による小倉の虎舞

13回目を迎えた阿蘇市こども芸術祭が阿蘇体育館で開かれ、市内の保育園や小中学生ら15団体が日ごろの学習の成果を披露しました。

「くまもと教育の日」と「熊本県芸術文化祭参加事業」の取り組みの一環で行われている本芸術祭は、子どもたちが郷土芸能や文化に触れることで地域の素晴らしさを実感してもらうことを目的に毎年開催されています。

当日は、子どもたちの晴れ舞台を見ようと多くの家族連れが来場。堂々とした発表に会場からは大きな拍手が贈られました。

11/12 税の関心習字で深める

平成 30 年度「税に関する作品」習字の表彰

表彰された皆さん

阿蘇市長賞
内牧小３年　堀田 侑里
阿蘇中３年　島川 海音

阿蘇地区租税教育推進協議会長賞
阿蘇西小５年　福田 雅世

阿蘇税務署長賞
阿蘇中３年　山内 香菜子

熊本県県北広域本部長賞
阿蘇小５年　宮崎 和香
阿蘇中２年　後藤 萌々香

阿蘇地区税務推進協議会長賞
内牧小５年　江藤 亜珠
阿蘇小６年　坂本 倫加

阿蘇間税会長賞
阿蘇西小６年　種子野 雅斗

租税教育推進校
内牧小学校

子どもたちに税への関心を深めてもらうことを目的に、毎年阿蘇税務署管内で行われている習字の作品募集。応募総数458点の中から上記９名（敬称略）と１校が表彰されました。

平成 30 年度第 14 回阿蘇市民スポーツ大会結果

ミニバレーA（アタック有）の部
1位　阿部牧場
2位　レッドブルズ
3位　アジアン A
ミニバレーB（アタック無）の部
1位　インパルス
2位　フレンドリーチーム
3位　阿蘇市教育委員会エイ
ソフトバレーの部
1位　アグレッシ部 B
2位　アグレッシ部 D
3位　ＹＯＳＨＩＫＩ

ミニバレーAの部 優勝　阿部牧場

10月7日に阿蘇体育館で開かれた市民スポーツ大会には、19歳～75歳までの総勢131名、24チームが参加しました。

ミニバレーBの部
優勝　インパルス

ソフトバレーの部
優勝　アグレッシ部B

九州・全国大会結果

●琉球古典音楽三線　（5.29 ／沖縄県）

沖縄タイムス伝統芸能選考会

【新人賞】大倉 美和（小里）

●琉球古典音楽三線　（8.19 ／沖縄県）

沖縄タイムス伝統芸能選考会

【グランプリ】佐渡 弘康（湯浦）

●吹奏楽　（10.21 ／名古屋市）

第 66 回全日本吹奏楽コンクール

【金賞】糸永　茜（玉名女子高校２年／一の宮中出身）

●介護技術　（10.20-21 ／山口市）

第７回全国高校生介護技術コンテスト

【優秀賞（準優勝）】
［阿蘇中央高校２年］伊藤 梨瑚　後藤 成美　岩下 愛香

●マーチング　（11.18 ／大阪市）

第 31 回全日本マーチングコンテスト

【金賞】糸永　茜（玉名女子高校２年／一の宮中出身）

（敬称略）

年末年始の各種お知らせ

ごみ収集

12月29日㊏から1月3日㊍までのごみ収集はお休みです。お間違えのないようお願いします。

●**年末**　12月28日㊎まで通常どおり

●**年始**　1月4日㊎から通常どおり

※土、日曜の収集は行いません。

問市民課　☎22-3135

ごみの直接持ち込み

12月31日㊊から1月3日㊍までは、未来館はお休みです。年末は、ごみの直接持ち込みが多くなり、施設内が混雑しますので、事故やトラブルなどには、十分ご注意ください。また、持ち込みの際にも、ごみの分別、指定ごみ袋の使用をお願いします。

●**年末稼働**

▷12月28日㊎ 通常どおり

▷12月29日㊏ 8:30~16:30

▷12月30日㊐ 8:30~11:30

●**年始稼働**

▷1月4日㊎から通常どおり

問大阿蘇環境センター未来館
☎24-5353

市役所・各支所・市の関係施設は、

12月29日㊏～1月3日㊍まで休みとなります。

ただし、一部の施設では休みが異なりますので、ご注意ください。

し尿汲み取り・浄化槽汚泥運搬・清掃等

し尿汲み取りは、各事業者で年末年始の休みが異なりますので、直接お問い合わせください。

証明書自動交付機

本庁及び内牧支所に設置の証明書自動交付機は、年末年始の取り扱いを休止します。各種証明書が必要な人は、この期間以外にご利用ください。

●**休止期間**
12月29日㊏～1月3日㊍

●**発行証明書の種類**

▷住民票の写し

▷住民票記載事項証明書
（マイナンバー、住民票コードは記載されません。）

▷印鑑登録証明書

▷所得証明書

▷課税台帳記載事項証明書

※マイナンバーカードでは交付できません。

問市民課　☎22-3135
問税務課　☎22-3148

公共施設の営業

●**アゼリア21**

▶12月29日㊏～1月3日㊍
午前10時～午後9時
（受付は午後8時20分まで）
温泉のみ営業
（プール・トレーニングジムは休み）
※1月4日㊎～通常営業

問アゼリア21　☎22-5311

●**ファミリーパークあそ☆ビバ**

▶休園 12月29日㊏～31日㊊

▶開園 1月1日㊋～3日㊍
午前10時～午後3時
（荒天により休園の場合あり）

問あそ☆ビバ　☎32-5011

※その他の公共施設については、直接お問い合わせください。

阿蘇中部斎場

1月1日㊋の火葬及び霊柩業務は休みです。受付は通常どおり行います。

問阿蘇中部斎場　☎22-0092

死亡届出の際に確認していただきたいこと

死亡届出の際、ご家族は次のことを決めて窓口にお越しください。代理人が来庁される場合にはお忘れなく伝えてください。

①喪主の人の氏名、住所、電話番号
②希望する火葬日と時間
③火葬場からのお迎え（有料）を希望する・しない
④通夜の日時と場所
⑤葬儀の日時と場所
⑥新聞おくやみ欄の掲載を希望する・しない
（希望する場合、通夜の日時などについて、問い合わせがあった際にお答えします）
⑦世帯主が亡くなられた場合、新しい世帯主の氏名

※手続きには30分程度かかります。

※来庁の際には必ず死亡届書、死亡診断書（原本）、喪主の印鑑を持参してください。

※死亡診断書は、死亡届受付後のコピーはできません。必要な人は届出前に各自で行ってください。なお、特別な事由がある場合に限り、記載事項証明書（手数料350円）を交付します。

※後日で構いませんので、ご家族は所定の手続きをお忘れなく行ってください。主な手続きは、年金、後期高齢者医療、国民健康保険などがあります。

［問い合わせ］
市民課戸籍係　☎22-3135

国民健康保険の届け出を忘れずに

問ほけん課 国保・年金係　☎ 22-3145

国民健康保険は、74 歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者とその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。

退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国保に加入する必要がありますので、14 日以内に窓口へ届け出てください。資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって国民健康保険税が課税されますので、ご注意ください。

社会保険などに加入したため社会保険と国民健康保険の両方の被保険者証を持っている人は、国保の資格喪失届が必要です。届け出をしないと、国保税が課税されたままで、社会保険料と両方を納めている状態になりますので、忘れずに手続きしましょう。

国保加入手続きに必要なもの

▷資格喪失証明書　▷離職票　▷印鑑
▷世帯主・加入者のマイナンバーカードまたは通知カード
▷本人確認ができるもの（運転免許証など）
※ 60 歳未満の人は併せて国民年金の加入手続きがあります。

国保脱退手続きに必要なもの

▷社会保険被保険者証
▷国民健康保険被保険者証　▷印鑑
▷世帯主・脱退者のマイナンバーカードまたは通知カード
▷本人確認ができるもの（運転免許証など）

社会保険の被扶養者に認定される場合があります

同じ世帯に健康保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。
扶養認定ができるかお勤め先で相談・手続きをしてください。

【社会保険被扶養者の要件】
主として被保険者の収入で生計を維持している次の要件に該当する人です。

●被扶養者の範囲

①被保険者と同居していなくても被扶養者となれる人
▷配偶者（内縁関係も含む）　▷父、母、祖父母などの直系尊属
▷子、孫および兄弟姉妹

②被保険者と同居していることが条件の人
▷上記以外の三親等内の親族（義父母等）
▷内縁の配偶者（死亡後含む）の父母、連れ子

●被扶養者の年収の目安

▷年収 130 万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること
▷ 60 歳以上または一定の障がい者の場合は、180 万円未満であること
※給与や年金、失業保険などすべての収入が対象となります。

申告を忘れずに

国保に加入している人は、所得の申告が必要です。申告しないと、国保税の軽減措置が受けられなかったり、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告していない人は、税務課☎ 22-3148 までご相談ください。

広報あそ 11 月号に掲載しておりました病院事業会計の歳出額と収支額に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

	収益的支出額（税抜）	収益的支出額（税抜）
正	23 億 6,843 万円	▲ 2 億 4,705 万円
← 誤	23 億 1,534 万円	▲ 1 億 9,396 万円

ご自身の固定資産をしっかりと把握されていますか？

問税務課 資産税係　☎ 22-3148

固定資産税（土地・家屋・償却資産）は、１月１日現在、所有者として登記（登録）されている人に課税されます。しかし、家屋の滅失（取り壊し）や未登記家屋の所有権移転などの情報は、把握が困難なため、課税誤りや課税漏れとなる可能性があります。

平成30年中に次に該当する事例がありましたら、お手数ですが税務課資産税係にご連絡ください。

①家屋の新築、増築、取り壊し
②未登記家屋の売買、贈与などによる所有権移転
③家屋の用途変更（住宅から店舗への変更など）
④土地の利用状況の変更（地目の変更など）
※税務課または各支所で発行する『名寄帳証明書』や毎年５月に送付している『固定資産税納税通知書の課税明細書』をご覧いただき、ご自身が所有する固定資産のご確認をお願いします。

固定資産税は、事業用資産（償却資産）にもかかります

固定資産税は、土地・家屋のほか、事業で使う資産（償却資産）についても課税されます。平成３１年１月１日現在、阿蘇市内に償却資産を所有している人は、地方税法の規定により、その所有状況を申告していただく必要がありますので、期限までに提出をお願いします。

●申告方法

12月下旬に「償却資産申告書」を郵送しますので、届きましたら所有する資産をご記入のうえ、下記期限までに提出してください。前年度と資産の状態が変わらない場合も申告が必要です。

※新規に事業を開始された人や、償却資産を所有されていて申告書が届いていない人は、税務課資産税係までご連絡ください。

●償却資産の種類

▶構築物（看板や広告塔、舗装路面、門、塀など）
▶機械及び装置（各種製造・加工機械、農業用機械、太陽光発電機器など）
▶車両及び運搬具（大型特殊自動車など。自動車税・軽自動車税が課税されるものは対象外）
▶工具器具及び備品（商品陳列棚、パソコン、レジスターなど）

●課税標準額の軽減措置特例

償却資産には、資産の用途や取得時期に応じて課税標準額が軽減される各種特例があります。

●過年度更正と遡及（さかのぼり）課税

申告・調査などにより更正が必要になった場合、資産の取得時期に応じて最高５年度分さかのぼって税額の再計算を行います。（過年度更正）

●提出期限・提出先

【提出期限】１月３１日㈭
【提出先】税務課資産税係
または各支所市民係

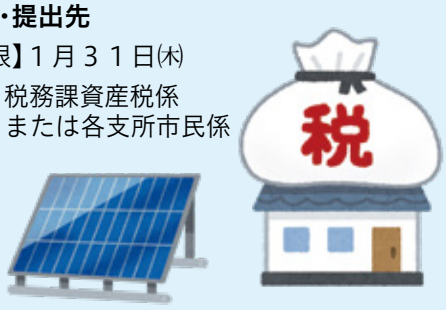

サービス付き高齢者向け住宅 デイサービス併設
阿蘇山荘
当院横に 平成30年 10月1日 OPEN
入居者募集中
25戸
透析の方も大丈夫
▶終の棲家を目指します
◎充実した医療・介護サービスで安心・快適な暮らしをご提供します。
◎専任スタッフが24時間365日常駐。
未経験歓迎 オープニングスタッフ大募集
お問い合わせは 受付時間 10:00~17:00(月~金) 9:00~12:00(土)
☎0967-24-6262 担当 藤本
医療法人 坂梨ハート会 さかなしハートクリニック
〒869-2307 阿蘇市小里249の2
広告

熊本地震による被災代替家屋・償却資産の固定資産税特例措置

問税務課 資産税係　☎ 22-3148

熊本地震により、滅失または損壊した家屋の所有者等が、2021 年 3 月 31 日までに、被災家屋に代わる家屋を新たに取得するか、被災家屋を改築した場合には、代替家屋のうち被災家屋の床面積相当分の固定資産税を 2 分の 1 に減額する特例措置が設けられています。（取得・改築した年の翌年から 4 年度分適用）

左記と同じ条件で、償却資産（代替償却資産）を取得、または被災償却資産を改良した場合も、取得・改良した償却資産の固定資産税の課税標準が 2 分の 1 の額になります。（取得・改良した年の翌年から 4 年度分適用）

詳しくは税務課資産税係までお問い合わせください。

被災代替家屋・償却資産の特例措置対象要件

●減額適用対象者

▶被災資産の所有者（共有者を含む）

※平成 28 年 4 月 14 日現在の所有者。震災後に新たに取得した場合は対象外。

▶被災資産の所有者に相続が生じたときは、その相続人

▶代替家屋に被災家屋の所有者と同居する三親等内の親族

▶被災資産の所有者に合併が生じたときの合併後に存続する法人又は合併により設立された法人等

●被災資産の要件

▶平成 28 年熊本地震により滅失し、又は損壊した資産

※家屋は原則として、り災証明書の判定が「半壊」以上であること。または、平成 28 年度分の固定資産税において、減免が適用される程度（損害割合 20％以上）の被害を受けていること。

▶取り壊し又は売却等の処分がなされていること

●代替（適用対象）資産の要件

▶被災資産に代わるものとして取得した資産

※原則として、種類（用途）または使用目的が同一であるもの。

▶被災家屋を改築した場合は、改築後の価格が被災家屋の価格以上となるもの

●取得期限

平成 28 年 4 月 14 日～ 2021 年 3 月 31 日に取得（中古含む）・改築されたもの

●減額対象範囲

代替資産を取得した年の翌年から 4 年度分に限り、滅失・損壊した資産（家屋は原則として、り災判定が「半壊」以上のもの）の床面積相当分の固定資産税の税額を 2 分の 1 に減額します。

日頃のご愛顧に感謝を込めて
阿蘇市民特別ご優待
阿蘇市民と判るもの（運転免許証か健康保険証）をご提示いただきますと・・・
湯ら癒らの入浴料を通常料金から１室につき 500円引き させていただきます。
ご入浴時間は平日70分、土日祝60分です。
有効期限 平成30年12月30日迄
天然温泉の家族風呂 湯ら癒ら
コスギリゾート阿蘇ハイランド
阿蘇市乙姫2052-3　TEL0967-32-5526
＜営業時間＞平日・土曜11:00～24:00　日祝9:30～22:00
広告

平成 31 年度 放課後児童クラブ入所のご案内

問福祉課 子育て支援係　☎ 22-3167

平成 31 年４月から放課後児童クラブの入所を希望される人は、次のとおり申込みをしてください。
期日までに申し込みがない場合は、入所できないことがありますので、ご注意ください。

放課後児童クラブ（学童保育）とは？

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

阿蘇市でも、少子化対策と児童の放課後の安全確保の一つとして、放課後児童クラブを設置しています。運営は保護者の負担金と市から運営団体への委託料を基に行われています。

●阿蘇市放課後児童クラブの設置状況及び入所申込

入所申し込みの際は、各放課後児童クラブに備え付けの「入会申込書」と必要書類を添付のうえ、下記申込先に期日までにお申し込みください。
長期休業期間中のみの利用を希望される人も、この期限内にお申込みください。

申込期限 1 月 31 日㈭

校区		一の宮小学校	阿蘇小学校	阿蘇西小学校	内牧小学校
クラブ名		一の宮まどか学童クラブ	へきすい元気っ子クラブ	阿蘇西アイガモ学童クラブ	うちのまきスマイルキッズクラブ
場所		一の宮小放課後児童クラブ（旧一の宮給食センター）	阿蘇小学校体育館２階	阿蘇西小学校旧校長宿舎	内牧小学校体育館２階
申込先		社会福祉法人まどか会	社会福祉法人やまなみ会	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	
電話		080-4311-0990	35-5211	32-1127	
負担金（一人当たり月額）		4,500 円			
時間	月～金	放課後～ 19:00			
	土曜	7:30 ～ 19:00			
	長期休暇中	7:30 ～ 19:00			

※**長期休暇中は、負担金が変わります。**また、年会費及びスポーツ安全保険に加入のための保険料も別途必要となります。（金額はクラブにより異なります）
※ 18 時以降の利用は延長料金が発生します。
※各クラブ定員になり次第締切となります。

放課後児童クラブに従事する支援員募集

放課後児童クラブを運営する各法人では、クラブに従事いただける支援員を随時募集しています。
子どもの笑顔が大好きな人、子育て世帯の支援をしたい人、子どもの遊びや生活の支援に資格を生かしたい人など放課後児童クラブで働いてみませんか。興味のある人は福祉課までお問い合わせください。

12月3日(月)～9日(日)は「障害者週間」

問福祉課 総合福祉係　☎22-3167

市民の皆さまに障がい者の福祉について理解を深めていただき、障がいのある人が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高める週間です。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援していますので、お気軽にご相談ください。

障がいの種別や状況に応じた福祉制度をまとめた「障がい福祉のしおり」を福祉課および各支所に設置しています。ご希望の人はおたずねください。

●障がい者制度の概要

身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓などに一定程度以上の永続する障がいのある人に、熊本県知事から交付される手帳です。手帳の等級は、重い方から順に1級～6級まで分けられています。

[申請手続き]

身体障害者手帳交付申請書・指定医師の診断書・写真(たて4cm×よこ3cm)・印鑑

療育手帳(知的障害者福祉手帳)

知的障がいのある人が様々な制度を利用する際に必要となる手帳です。障がいの程度によってA(重度)とB(中・軽度)に分けられます。

[申請手続き]

手帳交付申請書・写真1枚(たて4cm×よこ3cm)・印鑑

※申請後、申請者ご自身が熊本県福祉総合相談所に出向いての判定が必要。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期(6ヶ月以上)にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に、社会参加・社会復帰・自立を促進するため熊本県から交付されます。

[申請手続き]

申請書・診断書(精神障害者保健福祉手帳用)・写真1枚(たて4cm×よこ3cm)・印鑑

※精神障がいを事由とする障害年金を受給されている人は診断書に代わり年金証書で申請することも可。

特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の人に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額] 月額26,940円(金額は変動)

<以下の人は該当しません>

●障害者支援施設などの施設に入所している人

●病院・診療所等に3カ月を超えて入院している人

障害児福祉手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする在宅の障がい児(20歳未満)に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額] 月額14,580円(金額は変動)

<以下の人は該当しません>

●肢体不自由児施設などに入所している人

●障がいを支給事由とする年金給付を受けている人

特別児童扶養手当

20歳未満の精神(知的)又は身体に中度以上の障がいを持つ児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している人に対して支給される手当です。児童が児童福祉施設に入所している時は支給できません。

[手当額]

1級　月額　51,700円

2級　月額　34,430円(金額は変動)

重度心身障害者医療費助成制度

重度の心身障がい者(児)が各医療保険で医療などを受けた場合は、その一部について市が助成します。

[対象者]

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、福祉手当受給相当者で「重度心身障害者医療費受給資格者証」をお持ちの人

[助成額]

1. 入院外　医療費／月－1,020円＝助成額

2. 入　院　医療費／月－2,040円＝助成額

※1医療機関ごとに上記負担金が必要。

※高額療養費などは除く。

※入院時食事療養費の標準負担額など該当しないものもあり。

阿蘇市身体障害者等地方年金制度

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかを持ち、12月1日現在において、市に引き続き1年以上居住している人に5,000円を12月に支給するものです。

※福祉施設に入所している人は除きます。

食品ロスを無くしましょう

問市民課 生活衛生係　☎22-3135

まだ食べられるのに廃棄される食品を食品ロスと言います。国内の食品廃棄物の量は年間約 632 万トンで、日本が世界中の飢餓に苦しむ人々に援助している食品量の約 2 倍に相当します。

食品廃棄物の約半分は家庭から発生しています。食品を食べずに捨てた理由として多いのは、「鮮度の低下・腐敗・カビの発生」、「消費期限・賞味期限が過ぎた」などが挙げられています。家庭での食品ロスを削減できれば、環境面だけでなく、家計面にとってもメリットがあります。

生産者が愛情込めて作った食品を無駄なくおいしくいただくため、食品ロスに関する知識を高めましょう。

食品ロスを無くすための 5 つの工夫

①買い物は陳列棚の手前から

買い物をするとき、すべての食品を陳列棚の奥から取っていませんか？

すぐに調理する食材は、手前から順番に取って、食品廃棄物の削減にご協力ください。

②食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫を忘れて同じ食材を買ってしまったりすることは、使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。

買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

③残った食材は別の料理に活用

食べ残しなどを減らすために、料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。食べ切れずに残ってしまった場合は冷蔵庫に保存し、早めに食べましょう。

中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしてみましょう。

④外食時に注文しすぎない

外食は、予想外に量が多い、注文時には知らずに嫌いな食べ物が含まれていた、などの理由で食べ切れない場合があります。料理を注文する際に量を確認したり食べられない物を抜いてもらうなど工夫して食べ残しを減らしましょう。

もし、残してしまった場合には、持ち帰りができるか確認してみましょう。

⑤宴会時は料理を食べる時間を作る

宴会などの乾杯後 30 分とお開き 10 分前には自分のお席で料理をおいしく食べきりましょう。(3010 運動)

●食品の期限表示を正しく理解しましょう

賞味期限	消費期限
おいしく食べることができる期限。 この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではない。 3 か月を超えるものは、年月で表示し、3 か月以内のものは年月日で表示。	期限を過ぎたら食べないほうがよい期限。 年月日で表示。

賞味期限が過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるか判断することも大切です。

●幼少期からの環境教育

熊本県では、幼児期から食べ物の大切さを教えるために絵本を作成しました。ご家庭で読み聞かせをしてはいかがでしょうか。

県のＨＰから▶ダウンロードできます。

絵本
「ピーマンになっちゃった」

水道管は凍結防止の対策をしましょう

問水道課 ☎ 22-3196　内牧支所水道分室 ☎ 32-2731　波野支所水道分室 ☎ 24-2001

冬の厳しい寒さで水道管が凍って水が出なくなったり、破損することがあります。水道管は寒さに弱いので、本格的な冬を迎えるまでに、水道管にも防寒対策をお願いします。

宅地内の水道管（給水管）は個人の所有です。破損してしまうと所有者が修理費用を負担しなければなりませんのでご注意ください。

●特に凍結しやすいところ

▷屋外でむき出しになっている
▷北向きで、日が当たらない
▷風あたりが強い場所

●凍結防止の方法

▷市販の水道管用の保温材や、タオル・毛布・発泡スチロールなどで水道管を覆い、濡れないようにその上からビニールテープを巻く。
（凍結防止の効果をあげるためには自動ヒーター付保温帯を装着する）
▷蛇口から水を少し出しておく。
▷メーターボックスに保温材を入れる。

発砲スチロールなどを細かく砕き、濡れないようビニール袋に入れてメーターを覆うように詰める。メーター検針の妨げにならないよう注意。

●水道管が凍ってしまったら

気温の上昇によって自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をまんべんなくかけゆっくり溶かしてください。お湯が無い場合はドライヤーをあてるのも有効的です。

※絶対に熱いお湯をかけないでください。
水道管が破裂する恐れがあります。

●水道管が破裂したら

①メーターボックスの中の止水栓を閉めて、漏水を止めてください。
②最寄りの『阿蘇市水道局指定工事店』に連絡して修理を依頼してください。

※修理費用は工事の内容によって異なります。詳しくは修理を依頼する水道工事店に直接お問い合わせください。

▲指定工事店 QR コード

長期間留守にされる人、空き家・空き部屋をお持ちの人へ

空き家・空き部屋をお持ちの場合や旅行などで長期にわたって不在の場合、蛇口の立ち上がりやボイラー等が凍結し破裂するおそれがあります。凍結防止を心がけましょう。

また、長期不在の場合は阿蘇市水道局に「閉栓（休止）届」を提出してください。凍結による破裂が生じた漏水の場合、長期にわたって誰にも気付かれず水を流している状態になり、水道料金が高額になるのはもちろんのこと、修理費はお客様ご自身のご負担となりますので、ご注意ください。

広告
救急告示病院
（財）日本医療機能評価機構認定病院
阿蘇温泉病院
内科・循環器内科・呼吸器内科・神経内科
消化器内科・泌尿器科整形外科・麻酔科
産婦人科・小児科・アレルギー科
皮膚科・美容皮膚科・歯科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科

人と繋がる 地域と繋がる
医療法人社団
坂梨会
内牧 1153-1　TEL：32-0881

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

私の挑戦

一の宮中学校1年　黒田　梢

総合的な学習の時間に、一の宮中学校の文化祭りんどう祭で行う人権劇について先生から説明があった。りんどう祭では、学年ごとにいじめや差別や戦争と平和をテーマにした人権劇を行うことになっている。劇は今までしたことがあるが、人権劇は初めてだった。その後、劇の中の係についても説明があった。キャスト(役者)、実行委員、ステージを担当する照明・音声・映像係、美術係、歌・ダンス係などがあった。プリントが配られ、先生から、

「一応、全部の係にやりたい理由を書いてください。特になりたい係はくわしく書くように。」

と一言。私は最初、照明・音声・映像係になろうと思っていたが、キャストをやってみたいという気持ちもひそかにあった。どうして、そう思ったのかは、そのときはわからなかった。しばらく考え、おとなしい自分を変えるために、挑戦してみようという気になり、キャストの理由をくわしく書いた。

係発表の日、私は少しの期待と、少しの不安を抱いていたが、どの係になろうとも、一生懸命がんばろうと心に決めていた。まだ名前が呼ばれない、と思った瞬間、私の名前が呼ばれた。それも、キャストで・・・。返事をするとき、少し震えた気がした。発表が終わり、それぞれ係の場所へ移動した。キャストと実行委員は理科室に移動し、新しい台本をもらった。キャストの人たちと、一つずつ、セリフを読んでいった。次の時間に、キャストのオーディションが行われた。女子は主人公と友達の役を二人一組のペアでやることになった。私は主人公の役を、感情を込めて、聞こえる声で言ったつもりだった。全員のオーディションが終わり、先生はキャスト全員にどうして台本を覚えていないのか尋ねられた。劇をやるなら台本を覚えないといけないと言われ、今度は台本を覚えてやった。みんなうろ覚えだったが、オーディションは終了。あとは、結果を待つだけだったが、主役のオーディションのために、女子四人が再び集められた。私はその中の一人だった。一回目より、気合いを入れ、演技に集中した。一年生担当の先生の視線は緊張を生んだ。二回目のオーディションは終わった。

結果発表の日がきた。少しだけ鼓動が速くなった。私はなんと、劇の主役になったのだ。目の縁が熱くなる。オーディションの時、主役を目指して頑張ったかいがあった。うれしくて、うれしくてたまらなかった。こんなにうれしかったのは、この時が初めてだったと思う。いよいよ練習が始まった。内容は福島から来た転校生(主役)がいじめられていたが、友達や家族の助けを得て仲間と友情で結ばれるというお話で、一年生全体で協力して作り上げていった。

私があの時、キャストを希望した理由が、実際に役を演じてみてわかった。私と主人公は共通していることがあった。主人公はいじめにあっていた。私も今までに似たような経験をしてきた。この経験を劇に生かして、いじめや差別は絶対いけないということを感じてもらいたいと思い、立候補したのだと思う。

練習では声を大きくすること、一生懸命に演技することを意識して、実行委員に見てもらいながらやった。最初は声も小さく、演技もきちんとできずに、注意が多かったが、やがて、それがアドバイスに変わり、どんどん上達していった。

前日のリハーサルでは、セリフを一カ所まちがえてしまったが、みんな笑わなかった。終わってから、友達に

「演技うまいね。すごかったよ。」

と言われ、うれしかった。落ち着いてやることができた。

りんどう祭当日、スタンバイ中に私は思った。精一杯やって心残りのないように、と。そして、始まった一年生人権劇「ひまわり」。最初、緊張してつまってしまったが、演技もセリフも間違えることなく、最後までやりきることができた。劇が終わり、ステージから降りると部活の先輩や先生から、

「演技うまかったよ。感動した。」

と言われ、自分自身も達成感と充実感でいっぱいだった。親からもよかったと言われ、主役をやって本当によかったと思った。あの時、キャストを選んで自分を変えることができたと思っている。また、いじめや差別は絶対にゆるされないという劇のテーマもみんなに伝わったと思う。

あと二回、人権劇がある。その時はキャストに立候補して、また、ステージに立ちたい。この経験はいつか役に立つと思う。自分の中でも一番の思い出になった。

先生からのコメント

一年生のりんどう祭の取組は人権劇「ひまわり」。劇、歌、ダンス。その三つがうまく組み合わさって、楽しくて、感動する人権劇ができあがりました。その主役に挑戦したのが黒田さんでした。黒田さんは、この挑戦を通して、ずいぶん成長が見られたと思います。

人権作文　平成29年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成29年度時点。

地域医療！
阿蘇医療センター通信
Aso Medical Center #38

阿蘇医療センター
〒869-2225 阿蘇市黒川1266
☎34-0311／Ⓕ34-2273

インフルエンザ感染防止のため面会を制限します

インフルエンザの流行時期に面会を制限します

入院中の患者さんの中には免疫力が低下し、感染症にかかりやすい状態の人がいらっしゃいます。
また、インフルエンザにかかると重症化しやすく、院内に蔓延する可能性もあります。
そのため、下記のとおり面会を許可する人を制限します。
お越しいただいても面会が出来ない場合がありますので、事前にご家族、親戚、ご友人にも面会制限についてお伝えください。

●面会時間
▽平日　午後1時～午後8時
▽休日　午前10時～午後8時

インフルエンザの流行時期に限らず、入院患者さんの療養の妨げにならないよう常時面会時間を定めています（面会制限時も通常時も面会時間に変更はありません）。
インフルエンザ等の感染症から入院患者さんを守るために、ご理解とご協力をお願いします

面会制限の内容　（マスクをご持参ください）

●面会はご家族のみとします。親戚の方はご遠慮ください。
●ご家族でも中学生以下の面会はご遠慮ください。
●面会される場合、必ずマスク着用をお願いします。
●病室への入退室の際は、備え付けの手指消毒剤での手洗いをお願いします。
●発熱や風邪症状のある人、インフルエンザを発症しているご家族がいる人の面会は、固くお断りします。
●介助等で面会が必要な人以外は、面会時間外の面会を固くお断りします。
面会時間外での面会は事前の許可※が必要です。

※介助等で面会が必要な人で、担当医師が許可した人。

病児・病後児保育事業「すずらんルーム」

阿蘇地域の保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育室「すずらんルーム」を開設しています。

医療センター内のすずらんルーム

●対象
▽生後6カ月～小学6年の児童
▽病気の治療中または回復期にあり、医療機関による入院加療の必要はないが、病児・病後児保育の利用が可能であると医師の診断を受けた児童
▽保護者の就労、傷病、事故、出産、家族の介護または看護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事情により、家庭において保育が困難な児童

●定員　1日2人（有料）

●利用時間　月～金の午前8時～午後6時（祝祭日を除く）

問医療センターすずらんルーム
☎34・9026

広告

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事･･･など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分　TEL：0967－22－5223　※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。
・初回相談が、30分まで無料になりました！
・初回30分超また2回目以降は30分3500円です。
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
熊本県弁護士会所属
弁護士　森　あい（もり　あい）

〒869-2612　阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

図書館へ行こう！ Aso Library News

㊐阿蘇図書館 ☎ 32-0067 ／一の宮図書館 ☎ 22-2916　http://www.aso-lib.jp/

新刊案内 just published

『婚活食堂』

元占い師の女将が営む東京・四谷の「めぐみ食堂」には、今宵も常連客が訪れる。バツイチ、歳の差、国際結婚…。様々な恋の悩みを抱える男女を優しく包み込むハートフルストーリー

山口 恵以子／著
（PHP 研究所）

『菩薩天翔』

明治 6 年東京、侍崩れの男・倉田と 10 歳の女の子・サキは、縁あって共に暮らしていた。ある日、大罪人たちを次々と葬る「闇仏」から極悪人の大渕に殺害予告が届く。大渕は自身を守らせるため、用心棒として倉田を雇うが…。

戸南 浩平／著
（光文社）

『DIY でストーブを作る』

DIY でストーブを作ることは、ホットな遊びを作ること。リッチな暮らしを作ること。ロケットストーブ、薪ストーブ、時計型薪ストーブの実例 & 制作ガイドのほか、ストーブ作りのための鉄工 DIY テクニックを収録。

学研プラス
（GAKKEN MOOK）

『クリスマスのおかいもの』

もうすぐクリスマス。賑やかなショッピングモールに、プレゼントを買いにでかけたノアでしたが、いっしょに連れていった、ぞうのぬいぐるみのオリバーがいなくなってしまい…。読み聞かせにぴったりの絵本。

ルー・ピーコック／文
（ほるぷ出版）

お知らせ library information

年末年始の休館のお知らせ

１２月２８日㊎から１月４日㊏まで年末年始のため休館します。返却は玄関横返却ポストへお願いします。

おはなしアップルのクリスマスおはなし会

●と　き　12 月 22 日㊏　午後 2 時から

●ところ　阿蘇図書館おはなしコーナー

移動図書館 bookmobile

●阿蘇・一の宮地区（12月7日㊎・1月11日㊎）

西役犬原公民館	9:35 ～ 9:55
▼	
竹原公民館	10:00 ～ 10:20
▼	
坊中公民館前	10:30 ～ 10:50
▼	
佐伯商会前（坊中）	10:55 ～ 11:10
▼	
赤水駅前	11:30 ～ 11:50
▼	
宮本酒店前（車帰）	11:55 ～ 12:15
▼	
坂梨公民館	14:30 ～ 14:50
▼	
古城公民館	15:00 ～ 15:20

●波野地区（12 月 11 日㊋・1 月 22 日㊋）

波野保健福祉センター　11:30 ～ 12:00

※天候や道路状況により巡回を中止することもありますのでご了承ください。

第14回 阿蘇市読書感想文コンクール 入賞者紹介

ことしは全応募66点の中から厳選な審査の結果、14点が選ばれました。入賞者は次のとおりです。（敬称略）

❊阿蘇市長賞

阿蘇小学校5年	甲斐 爽歌	私が学んだ「平和」の大切さ
阿蘇中学校2年	後藤 萌々香	千年の田んぼを読んで
阿蘇中央高校2年	山部 瑞葵	揵陀多と私

❊阿蘇市教育長賞

一の宮小学校1年	鬼塚 柚莉子	「がっこうだってどきどきしてる」をよんで
阿蘇小学校2年	藤原 凛愛	お肉にしてくれてありがとう
山田小学校3年	佐伯 香音	「がっこうだってどきどきしてる」をよんで
一の宮小学校4年	小代 葵	心を入れかえるってどんなこと
一の宮小学校5年	都甲 航平	「木を植えた男」を読んで
波野小学校6年	古庄 陽彦	マザーテレサ
一の宮中学校1年	佐藤 美澪	「空色の地図」を読んで
一の宮中学校2年	吉田 有沙	「目の見えない人は世界をどう見ているのか」を読んで
一の宮中学校3年	清水 城斗	八俣大蛇から考えたこと
阿蘇中央高校2年	岩下 麗鈴	かけがえのないもの

❊図書館長賞

阿蘇中央高校2年	岩本 拓也	「命」とは～『永遠の0』を読んで～

市長賞 作品紹介

私が学んだ「平和」の大切さ

阿蘇小学校五年　甲斐 爽歌

「ダイヤモンドより平和がほしい」私は、この題名と男の子の写真にひかれました。男の子は、ずっと遠くを見ているようでとても気になりました。

シエラレオネ。ここでは政府と反政府の戦争が長引いていました。作者の後藤さんは、そこへ取材に行きました。

最初は、アンプティ・キャンプ。戦争で手足を失った人が大勢住んでいました。後藤さんはそこに住んでいる人に、「子どもが銃を持っていた。そしてその銃で私たちをうってきた。」という話を聞き、元子ども兵士の住んでいるし設へ向かいます。そこでムリアという男の子に出会いました。

ムリアは、「やぶの殺し屋」とよばれていた元子ども兵士です。ムリアは戦場からにげて、このし設にやってきました。戦争で麻薬を体に埋めこまれ、きんだん症状もありました。でも今は、麻薬に勝ち、やめることができました。しかし心のきずはまだ深く、ムリアは「家族を見ると、ぼくを殺しにやってきそうな気がする。そんな夢もときどき見る。」と話していました。ムリアは国を平和にするため、大統領になりたいそうです。

私は、本を読み終わって、表紙にのっていたムリアの気持ちを考えました。きっと平和なくらしになって、幸せなところを想像していると思います。

この本で二つの大切なことを学びました。

一つ目は、平和のことです。今の私たちには平和が当たり前です。でも、世界にはムリアのように「平和がほしい」と願っている人がたくさんいます。それを考えてみれば、平和があることはありがたいことです。平和に感謝し、そん重するべきだと思います。

二つ目は、戦争のことです。みんな戦争はダメだと分かっています。だから、その後の行動が大切だと思います。私はもっと戦争のことについて調べたり、身近な人に話していくことで、平和の大切さを理解し、「戦争をしてはいけない」という気持ちを高め、深めていきたいと思います。

私には、ムリアのような経験がありません。私がムリアの立場だったらと考えると、背中がゾクゾクしてきました。私だったら、自分のしたことばかり後ろ向きな考えばかりしていつまでも前に進めないと思います。もしもムリアがそばにいたなら、「今までよくがんばったね。私はムリアをそんけいするよ。」と言ってあげたいです。

私の心には、ムリアの「この国に平和がほしいんだ。なによりも平和なんだ。それがすべてさ。」という言葉が、ひびいてきました。平和をこれだけ大切にできる人たちはすてきだと思いました。とてもいい言葉だと私は思います。

最後に「自分にとっての平和って何だろう。」と考えました。戦争のない平和な世界。家族といっしょにいられること。学校に行ける、ご飯が食べられる、たくさん遊べる。言い出すときりがありません。一つ一つの小さな幸せも平和の証だと思います。平和はとても温かくて、ムリアにも、私たちにも、大切でかけがえのないものだと思います。

ムリアはだれよりも、平和がほしいと願っていました。だから私も、ムリアのように、平和を大切にできるようにな

りたいです。これから先、たくさん戦争の話を聞くと思います。だからそのときは、この本、「ダイヤモンドより平和がほしい」と重ねながら聞きたいです。そしてこれから、平和に尽くした人物について調べてみたいです。

（審査員講評）

戦争に巻き込まれた元子ども兵士ムリアの、国を平和にするために大統領になりたいという生き方に共感しつつ、平和とはどういうことか、そしてその平和のために自分はどうするべきかについて、しっかりと考えながらこの本を読んでいった様子が感想文の随所に見られます。本の題名の「ダイヤモンドより平和がほしい」の意味を十分理解しています。感想文のタイトルのように、この本から平和の大切さについて多くのことを学びましたね。

『ダイヤモンドより平和がほしい 子ども兵士・ムリアの告白』
後藤健二／汐文社

千年の田んぼを読んで

阿蘇中学校二年　後藤　萌々香

私の家は、兼業農家です。父が南阿蘇村で毎年お米を作っています。春になると、私も苗床作りや田植えの手伝い、秋になると稲刈りのための角刈りなどをします。毎年、父も私たちもその季節になると忙しいです。

私の家の田んぼはいつからそこにあるかは知らないけれど、千年前といえば古墳時代になります。そんな前から田んぼを使った農業があるとすれば、どんな方法で稲を作ったか興味がわきました。

千年の田んぼの舞台は、山口県の萩市見島にある田んぼです。見島は本州から船で行かないと到着できず、見島の周囲は十八キロメートルと小さな島です。よく台風が通り、山々の斜面には棚田が一面に広がっています。田んぼの周りはたくさんのため池があり、それから水を供給しています。

この本を読んで大変だと思ったのは、田んぼへの水入れのところでした。見島の田んぼは砂地で、ザルのように水が抜けていくことから「ザル田」と呼ばれています。昔は、ため池から「水かえたご」というおけを使って水を田んぼに入れていたそうです。雨が振らない時はため池も枯れて、稲が育たない年もあったと書いてありました。私の家では、スイッチを入れると、電気で地下水をくみ上げ自動で田んぼに水を入れてくれます。人力であの広い田んぼに水を入れていたと考えると、どれだけ時間がかかったのだろうと想像もできません。

見島では、四回代かきをすると書いてありました。「代かき」とは、田んぼに水を入れ土を練ることで、苗を植える前に行う、米作りにはかかせない農作業です。私の家では、二回しかしないと父は言っていました。見島で四回もするのは、田んぼの底から水漏れを防ぐために行っており、現在はトラクターだけど、昔は牛とすきで人力で行っていたそうです。見島の田んぼは、熊本の田んぼとは違って手間がかかって大変だな、と思いました。兼業農家の私の家ではできない作業だとも思いました。

見島では、現在、耕作放棄という問題が起こっています。島の住民は耕作放棄をしたくてしている訳ではなく、高齢化と後継ぎがいないという問題により「放棄」ではなくて「できない」という現実に直面しています。あと十年もすれば耕作する人間がいなくなる、とも言われており、島には子供が少なくなっているそうです。子供たちがいたとしても、高校がなく家族自体が島を離れ、人口が減り耕作できずに田んぼが荒れているところが多くなりつつあるそうです。その問題は、見島だけでなく今の日本の抱える農業問題と同じだと思いました。

私の家は兼業農家で父が米作りをしていますが、お米だけでは収入が少なく、別の仕事もしています。父は農家を継いで欲しいとは言いません。なぜかと聞くと、「兼業農家は二つの仕事をしないといけないからとても大変。田んぼは守っていきたいがそんな大変な作業を子供にさせたいとは思わないからだ。」と言っていました。人がいない見島とはまた意味が違いますがこれも、後継ぎ問題だと思います。見島の田んぼの今後が心配ではありますが、日本全体の農業もどうなるのか心配になりました。

本の最後にこんな一文がありました。

「誰かが作ったにせよ、島での限られた自然化環境の中から生活を築き上げ、米を作り未来を次の世代へ託していった」

どんなに大変でも生きようとした希望が一つ一つのため池に込められています。命を守ろう、命をつなごうと先人の人達が託した希望が、千年続いたこの見島の田んぼだったのでしょう。人間は食べないと生きてはいけません。生きるだけではなく、生活水準の満たされた豊かな生活も大切です。今の農業では、無理をしなければ田んぼの維持はできない状況だと、父は見ています。この問題はこれからの私達にかかっています。農業をどういう方向へ導いていくかは、私たちの選ぶ道で左右されることでしょう。これから起こるだろう農業問題に関して、興味を持ってみたいと思うようになりました。

「生きよ！」「いかなる苦境のなかでも工夫し、生きよ！」最後に、そう作者はしめくくっています。ザルのような田んぼでも、工夫をすれば稲は実のる。この本で学んだことを胸に、いかなる困難にぶちあたっても、すぐにあきらめるのではなく、食らいついていこうと思いました。

（審査員講評）

自分の家が兼業農家で、農業の手伝いをしている後藤さんだからこそ、この山口県見島の米作りの工夫と苦労をよく読み取っています。さらに、お父さんから聞いた兼業農家のわけと後継ぎ問題についても、この作者の思いと重ね、千年続いた農業をどういう方向へ導いて行くかについて、「いかなる苦境の中でもあきらめず工夫し生きていく」力をもらい、今後の自分の生き方について考えているのがとてもすばらしいと思います。

『千年の田んぼ 国境の島に、古代の謎を追いかけて』
石井里津子／旬報社

犍陀多と私

阿蘇中央高校二年　山部　瑞葵

なぜ犍陀多は、罪人たちにこう言ったのか。「この蜘蛛の糸は己のものだぞ。お前たちは一体誰にきいてのぼって来た。下りろ。下りろ。」そして、犍陀多は、自分の目の前で蜘蛛の糸が切れ、地獄に引き戻されたとき、どのようなことを思ったのか。

私が犍陀多の立場だったら、どうするだろうか…。

自分なら、地獄で、血の池に浮いたり沈んだりするのは嫌だし、針の山などを見たら鳥肌がたつ。早く地獄からぬけ出したいと思うだろう。そこに蜘蛛の糸が自分のところに現れたら、必ず我先にと登っていくだろう。助かりたいし、地獄からぬけ出せると思うからだ。だが、その蜘蛛の糸はあまりにも細く、たくさんの人がしがみつけば、すぐに切れてしまう。犍陀多もそんな風に思ったからあとから登ってきた罪人たちに、「下りろ。下りろ。」と言ったのではないだろうか。つまりは、自分だけ助かればよいという、エゴの表れだ。

では、逆に犍陀多が罪人たちに、「下りろ」と言わなかったらどうなっていたか。不思議と糸は切れず、最後まで蜘蛛の糸を登りきり、極楽に行けたかもしれない。罪人たちと一緒に幸せな暮らしができたかもしれない。そうであるならば、「蜘蛛の糸」とは何であるのか。御釈迦様の思いそのもの、人の幸せを考える慈悲の心が「蜘蛛の糸」だったのかもしれないし、その他人を思いやる気持ちこそが万人を救うということを意味しているのかもしれない。しかしそうであるならば、地獄から助かった犍陀多には、罪悪感がうまれるのではないか。人を殺したり、家に火をつけたりした大泥棒なのだから。だったら、地獄で成敗をうけた方が良いのではないかと。今度は、犍陀多自身が苦しむのかもしれない。

しかし、現実は、自分の目の前で蜘蛛の糸が切れ、犍陀多は、地獄に引き戻された。犍陀多はどんなことを思っただろうか。罪人たちのせいで地獄に戻された。絶対許さない。そう思うだろうか。または、自分がしてきたことを洗い流そうと罰を受け入れる気持ちになっただろうか。私なら最初はあとから登ってきた罪人たちのせいだと恨むだろうが、「下りろ。」と言わなかったら蜘蛛の糸は切れなかったかもしれないと思えるようになったら、きっと悔やんでしまうかもしれない。最初は恨んだとしても、自分の悪を認められる日がきたら本当の意味で犍陀多は、救われるのではないかと私は思う。

犍陀多が経験したことは、私たちの日常でも起こり得ることではないかと考えた。例えば、相手のことを考えずに自分のことを中心にして行動したり、悪口を言ったりすることなどだ。私自身も一つのことに集中してしまい、周りが見えない言動をするときがある。このことは、犍陀多が罪人たちに「下りろ。下りろ。」と言ったように、自分の都合だけを優先して無意識でやってる罪だと思う。また悪口を言うことは、地獄に引き戻されるのと同じではないかと思う。悪口を言った直後は、何も思わないかもしれないが、数日たつと何であの時あんなことを言ってしまったのだろうと後悔する日がくるからだ。だれかを傷つけているのかもしれないという思いを常に心に留め、周りの状況や思いに配慮しながら行動していきたい。

結局、犍陀多にとって、「下りろ」と言っても言わなくても、後悔する日がやってきたかもしれない。しかし、あの時、蜘蛛を助けた犍陀多が本当の姿だったのだとしたら、自身を見つめ直し、良い心をとり戻してほしいと思った。

現在も人間のエゴが引き起こす様々な問題や犯罪が起こり続けている。どんな人間であれ、本来は「善」なのだと、私は信じたい。

（審査員講評）

古典があまり読まれなくなったとは言え芥川龍之介の『蜘蛛の糸』での応募は多く、過去の審査でも何度か読む機会がありましたが、山部さんの作品は中でも強く印象に残るものでした。それは山部さんのあくなき探求心です。犍陀多の行動と心理をこれでもかと追及し、「私なら…」と疑問に思い続け、「犍陀多が経験したことは、私たちの日常でも起こり得ることではないか」という結論に達します。優れた批評性とそれを論理づけ言葉にした力のこもった作品です。

『蜘蛛の糸』
芥川龍之介／新潮社

「サイクルステーション」として、阿蘇のサイクルツーリズムを一緒に盛り上げてくれる人たちを随時募集しています。

サイクルステーション統一看板が完成

阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」協議会では、阿蘇市がサイクリストにとって自転車を乗りやすい環境にするためにサイクルステーションを整備しています。

第一弾として、サイクリストに人気の「やまなみハイウェイ」、「ミルクロード」、「阿蘇パノラマライン」など、主要サイクルコース沿いの施設 10 ヵ所を登録し、統一看板を設置しました。

今回は特に公共性の高い施設を選定していますが、今後も地域のサイクルステーションとして、一緒にサイクルツーリズムを盛り上げていただける施設を募集、登録していきます。

●サイクルステーションで提供されるサービス

サイクルラック

空気入れ

公衆トイレ

「サイクルステーション」として登録を希望する場合

①阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」のホームページ(http://kogidasu.jp/)から申込書をダウンロードして、市役所観光課に提出してください。

②協議会が申込の内容及び現地を確認し、要件を満たしている場合はサイクルステーションとして登録します。

◀コギダスHPのQRコード

③登録後にサイクルステーションの目印となる看板又はステッカーを交付しますので、交付された看板等を掲示し、サイクリストを温かくおもてなしください。

INFORMATION

阿蘇サイクルツーリズム学校 コギダス Aso Cycling Tourism School

阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」協議会
事務局：阿蘇市役所 観光課内
☎22−3174 Ⓕ22−4566

「阿蘇サイクルツーリズム学校」フェイスブックやってます！
コギダス 検索

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
決算の詳しい内容は、ホームページからもご覧いただけます。

阿蘇広域　検索

阿蘇広域行政事務組合 ☎ 24-5111

阿蘇広域行政事務組合

平成 29 年度決算報告

平成 30 年第 3 回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成 29 年度決算が承認されました。決算状況は、次のとおりです。

一般会計決算状況

歳入総額　46 億 2,727 万円

前年度 34 億 8,032 万円と比べて、11 億 4,695 万円の増となりました。

項目	金　額	構成率	説明
分担金及び負担金	28 億 2,151 万円	61.0%	当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右表のとおりです。
使用料及び手数料	1 億 5,209 万円	3.3%	ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。
国庫支出金	7 億 1,167 万円	15.4%	特定の事業を行うために国が交付するお金です。
財産収入	240 万円	0.1%	基金の利子財産売払（公用車・立木による収入です。
寄附金	1 万円	0.0%	組合への寄附金による収入です。
繰入金	8,949 万円	1.9%	組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。
繰越金	1 億 5,867 万円	3.4%	前年度からの繰越金です。
諸収入	2 億 1,083 万円	4.5%	預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。
組合債	4 億 8,060 万円	10.4%	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	46 億 2,727 万円	100%	

市町村負担金一覧表

市町村名	金額
阿蘇市	12 億 1,323 万円
南小国町	2 億 5,678 万円
小国町	3 億 9,699 万円
産山村	7,282 万円
高森町	2 億 8,964 万円
南阿蘇村	5 億 3,678 万円
西原村	5,527 万円
合　計	28 億 2,151 万円

歳出総額　45 億 4,902 万円

前年度 33 億 2,170 万円と比べて、12 億 2,732 万円の増となりました。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて実施した「熊本地震に伴う災害復旧事業」が主な要因です。

項目	金　額	構成率	説明
議会費	1,325 万円	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	1 億 4,916 万円	3.3%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	18 億 7,930 万円	41.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	9 億 6,615 万円	21.2%	消防、救急活動の費用です。
災害復旧費	9 億 8,998 万円	21.8%	熊本地震罹災に伴う災害復旧事業に要した費用です。
公債費	5 億 5,117 万円	12.1%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	45 億 4,902 万円	100%	

特別会計決算状況

特別会計名	特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘	養護老人ホーム湯の里荘	合計
歳入決算額	3 億 1,661 万円	2 億 7,399 万円	**5 億 9,060 万円**
歳出決算額	3 億　665 万円	2 億 6,472 万円	**5 億 7,137 万円**
差引額	996 万円	927 万円	1,923 万円

くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

阿蘇市役所	☎ 22-3111
内牧支所	☎ 32-1111
波野支所	☎ 24-2001

お知らせ

パスポート申請書がPCでダウンロード可能に

パスポート（旅券）申請に必要な申請書がインターネット上からダウンロードできるようになりました。

ご利用の際は、外務省が開設する「パスポート申請書ダウンロード」のホームページをご確認ください。入力後にA4用紙片面印刷（裏面は白紙）を行い窓口へ持参してください。

窓口に備え付けの申請書も今までどおり使用できます。

問市民課戸籍係
☎22・3135

平成31年阿蘇市成人式のご案内

新成人の門出を祝う成人式を次のとおり開催します。新成人の皆さんのご参加をお待ちしています。

対象者には、あらかじめ案内状を送付しています。不明な点などありましたら、お問い合わせください。

●とき　1月13日㈰
午後1時開式（正午から受付）

●ところ　阿蘇体育館

●対象者
▽平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
▽阿蘇市内の中学校を卒業された人及び阿蘇市在住の人

問教育課社会教育係
☎22・3229

消費税アップに備えよう軽減税率対策補助金のご案内

平成31年10月1日から消費税率が10％に引き上げられ、同時に消費税軽減税率制度が実施されます。

中小企業・小規模事業者等に対しては、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等が必要になる場合に、これに要する経費の一部を補助する国の制度があります。是非ご活用ください。

問軽減税率対策補助金事務局
☎0570・081・2222

香港線就航1周年記念グループ旅行助成事業

阿蘇くまもと空港に就航して1年となる香港線利用に対し、グループ旅行助成事業が実施されます。

冬季のご旅行などにぜひご利用ください。（事前申請が必要）

●助成金額
一人片道　2500円（往復5000円）

●対象人数　2～5人

●助成対象期間
11月15日㈭～3月28日㈭

※グループ構成人数（添乗員を含まない）の半数以上が熊本県内居住者。

※6人以上は別の助成事業あり。

問阿蘇くまもと空港国際線振興協議会（熊本県交通政策課）
☎096・333・2165

熊本地震で倒壊等した建物の登記は済んでいますか？

熊本地方法務局では、平成28年熊本地震によって倒壊等した建物を、建物所有者の申請によらずに登記官の職権で建物取壊しの登記を行ってきました。

登記されている建物で、建物の全部が解体等により取壊されたにもかかわらず、未だ取壊しの登記がされていない場合は、ことしの12月28日㈮までに、問合せ先までご連絡ください。

●この手続きによる「取壊しの登記」の対象とならない建物
震災により倒壊等した建物ではあるが・・・

①建物の破損・解体が一部分である場合

②1つの登記記録に2棟以上の建物（例えば居宅と物置など）が存在し、その全ての建物が解体等されていない場合

問熊本地方法務局復興事業対策室
☎096・364・2221

塗装・防水工事・メンテナンス
株式会社 井上
〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web　http;//www.aso-inoue.com/
E-mail　info@aso-inoue.com

塗装 防水

塗装内容
（屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他）
防水内容
（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他）
-お見積・調査　無料-
もしもし 0967-32-1501
広告

保育所などへの就職支援（貸付）制度を紹介します

県では、保育所などへの就職や復職支援に取り組んでいます。保育士資格をお持ちで、今後保育士として県内の保育所などで働くことを考えている人への貸付制度をご紹介します。

●保育料の一部貸付
お子さんの保育料の半額（月額上限2万7千円 最長1年）

●保育士就職準備金貸付
転居費用などの就職準備金（上限40万円）

※どちらも2年間継続勤務した場合は返済免除

問県社協福祉人材・研修センター
☎096・322・8077

保育士を目指す学生への貸付制度を紹介します

県では保育士を目指す学生の支援に取り組んでいます。学費や生活費など貸付制度をご紹介します。

●対象 保育士資格を取得できる大学・短大や専門学校などで保育士を目指す学生

●期間 2年間

●金額 月額5万円以内

※卒業後、県内の保育所などで保育士として5年間継続勤務した場合は返済免除

問県社協福祉人材・研修センター
☎096・322・8077

調理師業務従事者は2年ごとに届け出が必要です

就業している調理師は、調理師法に基づき2年ごとに就業地などに関する届出が必要です。

●対象 平成30年12月31日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している人

●配布場所 県健康づくり推進課、県保健所、熊本市の保健所及び各区役所、山鹿市役所

●提出期限 1月15日㈫

●提出先 就業地を所管する県保健所（山鹿保健所を除く）

※就業地が熊本市の人は熊本市保健所、山鹿市の人は山鹿市役所

問阿蘇保健所
☎24・9036

募集

首都圏の熊本県出身学生寮「有斐学舎」入寮生募集

首都圏の大学に通う熊本県出身大学生のための寮「有斐学舎」が平成31年度入寮生を募集します。

●所在地
埼玉県志木市柏町6-27-14

●対象 平成31年4月から首都圏の4年制大学に進学する熊本県出身の男子・女子学生

●寮費
▽2人部屋 1万6千円／月
▽1人部屋 2万2千円／月
電気料金・食費は実費。

●入舎料
7万円（入舎時に納付）

●応募期限
▽第1回 1月9日㈬
▽第2回 3月6日㈬
▽第3回 3月26日㈫

●応募書類配布場所
熊本県県政情報文書課

☎096・333・2061
問㈶肥後奨学会有斐学舎
☎048・473・7591

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学は、平成31年度第1期の学生を募集しています。

▽10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

▽心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

▽全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料は無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

●出願期間
▽第1回 2月28日㈭まで
▽第2回 3月17日㈰まで

問放送大学熊本学習センター
☎096・341・0860

催し

糖尿病予防に関する食セミナーを開催します

糖尿病や肥満予防のため、県内の飲食店などが考案したオリジナル外食メニュー「ブルーサークルメニュー」についての講演や熊本ホテルキャッスルの取り組みなどのトークセッションが行われます。（要申込み）

●とき 12月13日㈭
午後2時～午後3時半

●ところ 阿蘇の司ビラパークホテル

●対象 住民、飲食店・旅館業等関係者、保健医療関係者等

※セミナーに参加された人には、12月～2月に別途開催するブルーサークルメニュー試食会参加券をお渡しします。（対象店舗：阿蘇温泉病院内レストラン グラシアス、四季見茶屋、阿蘇ファームランドきのこ亭）

●申込先・問い合わせ
阿蘇保健所保健予防課
☎24・9036

「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう1度考えてみませんか？

12月4日㈫～10日㈪は 人権週間

考えよう　相手の気持ち
未来へつなげよう　違いを認め合う心

相談

熊本県子ども・若者総合相談センター出張相談会in阿蘇

これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気がおきない等、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者でも大丈夫です。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

●**とき** 12月6日㈭
10時～16時（15時30分までにご来所ください。）

●**ところ** 阿蘇市就業改善センター相談室

●**料金** 無料

●**対象** 主に15歳～39歳までの人とそのご家族、友人、知人、支援者など

問熊本県子ども・若者総合相談センター～こころん～
熊本県精神保健福祉センター2階
☎096・387・7000
（月～金 午前8時半～午後9時）

法律相談

【消費・不動産・土地・建物など】

●**とき** 12月6日㈭
【民事・家事・刑事など】
●**とき** 1月10日㈭
（いずれも午前9時30分～正午）

●**ところ** 阿蘇保健福祉センター

※予約が必要です。

問市地域包括支援センター
☎32・5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

●**とき** 12月6日㈭・20日㈭
1月10日㈭
午前9時30分～正午

●**ところ** 阿蘇保健福祉センター

問市地域包括支援センター
☎32・5122

障がい者相談

障がい者の就業や生活に関する相談。

●**とき** 12月18日㈫
午前10時～正午

●**ところ** 市役所2階会議室

問福祉課 ☎22・3167

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。

【一の宮保健センター】

●**とき** 12月3日㈪・17日㈪
1月7日㈪

【農村環境改善センター】

●**とき** 12月10日㈪・13日㈭
（いずれも午前10時～午後3時）

※予約が必要です。

問熊本東年金事務所
☎096・367・2503

消費生活相談

消費者トラブルに関する問題や多重債務などの相談。

●**とき** 12月5日㈬・19日㈬
午前10時～午後3時

●**ところ** 市役所内牧支所

問市生活相談センター
☎22・3364

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【池尻団地集会所】

●**とき** 12月11日㈫・1月8日㈫
【阿蘇保健福祉センター】
●**とき** 12月12日㈬・1月9日㈬
（いずれも午前10時～正午）

問市地域包括支援センター
☎32・5122

こころの健康相談

心の悩みや精神障がいに関する相談。

●**とき** 12月11日㈫・1月8日㈫
午後1時～午後4時

●**ところ** 阿蘇保健所（宮地）

※予約が必要です。

問阿蘇保健所保健予防課
☎24・9036

あそ若者就労相談会

就労について悩んでいる若者たちを就労に向えるようサポートします。

●**とき** 12月10日㈪・26日㈪
午後1時～午後4時

●**ところ** ハローワーク阿蘇

問たまな若者サポートステーション
☎0968・74・0007

国道57号北側復旧ルート 二重峠トンネル 工事進捗状況

（11月1日現在）

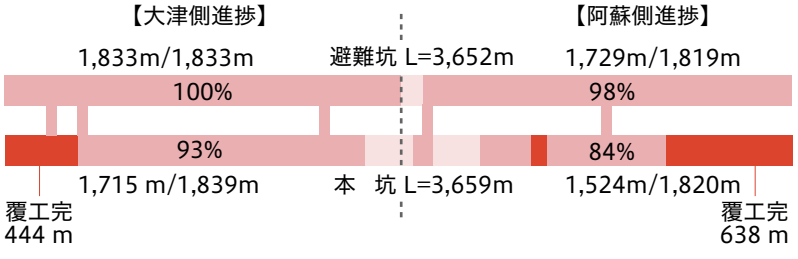

【全体進捗】避難坑　掘削：3,562m/3,652m（98%）
本　坑　掘削：3,239m/3,659m（89%）覆工：1,082 m /3,659m（30%）

１月２７日㊐は阿蘇市議会議員一般選挙の投票日です

投票できる人

平成３１年１月１９日調製の阿蘇市選挙人名簿に登録されている人
▶平成３０年１０月１９日までに本市に住民票が作成された人
▶平成１３年１月２８日までに生まれた人
ただし、転出した人、公民権を停止されている人は登録されていても投票できません。

投票所入場券

投票所の入場券は、後日、各有権者へ郵送します。投票の際に各投票所へお持ちください。
入場券は、選挙人に対し選挙期日等をお知らせするとともに、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。入場券が届いていない場合やなくしてしまったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で受付の係員に申し出てください。

問選挙管理委員会事務局　電話　２２－３２３９

寄附禁止のルールを守って
明るい選挙を実現しましょう

平成 30 年度
市職員２次募集

募集期間　12 月 21 日㊎
試 験 日　1 月 20 日㊐（専門・教養、作文試験）
試験会場　一の宮保健センター２階会議室

●試験区分・受験資格など

職　種 採用予定数	職務の概要など	受　験　資　格
一般事務 土木系事務職 **1 人程度**	市長部局等に勤務し、公共土木全般に係る業務に従事。	昭和 63 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生まれで、高校以上で土木系の学部・学科を卒業、または平成 31 年 3 月に卒業見込み、もしくは民間企業等の経験で土木系の専門知識・技能を有する人。
一般事務 身体障がい者対象 **2 人程度**	市長部局・議会・各種委員会等に勤務し、行政事務に従事。	昭和 63 年 4 月 2 日～平成 13 年 4 月 1 日生まれで、身体障害者手帳の交付を受け、活字文による出題と口頭による面接試験に対応できる人。
保育士 **3 人程度**	市長部局の保育所など、保育業務に従事。	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する、または平成 31 年 3 月末日までに取得する見込みの人。

●申込書の請求方法

直接取りに来る場合	阿蘇市役所 2 階 総務課人事係 に用意してあります。
郵送で請求する場合	封筒の表に「阿蘇市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A 4 サイズが入るもの）を同封の上、「〒 869-2695 阿蘇市役所　阿蘇市総務課人事係」に請求してください。12 月 21 日㊎までの消印があるものに限り請求を受け付けます。
インターネットから ダウンロードする場合	阿蘇市のホームページにアクセスして、申込書（PDF 形式）をダウンロードしてください 申請書はＡ４サイズの厚紙（官製はがき程度の厚さで白紙）を使用してください。

●申込手続

持参する場合	申込書に必要事項を記入して阿蘇市役所 2 階 総務課人事係 に提出してください。
郵送する場合	申込書に必要事項を記入して，折らずに入る封筒（角形２号）に申込書と受験票返送のための返信用封筒 (長形 3 号封筒に宛先、郵便番号を明記、82 円切手貼付) を同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書して、必ず簡易書留で郵送してください。

▷上記試験の合格発表は、２月初旬にホームページに掲載し合格者のみに通知します。
　また、２月中旬頃に市役所で２次試験（面接など）を行います。

子育て支援センター情報

※天候や講師の都合により日程を変更する場合があります。

のんびり広場　波野保育園内　☎ 24-2800

- １２月　５日㈬　クリスマスリースを作ってみよう
- １２月１２日㈬　毛糸であそぼう
- １２月１９日㈬　お正月料理作り、そば打ち体験　要予約
- １２月２０日㈭　波野保育園での人形劇観覧
- １２月２６日㈬　クリスマス・パーティー　要予約
- １月　９日㈬　お正月遊びを楽しもう
- １月１６日㈬　毛糸であそぼう

すくすく広場　一の宮子育て支援センター　☎ 22-4539

- １２月　４日㈫　編み物をしよう
- １２月　６日㈭　編み物をしよう
- １２月１１日㈫　折り紙遊びをしよう
- １２月１３日㈭　にこにこクッキング　要予約
- １２月１８日㈫　カレンダーを作ろう
- １２月２０日㈭　ポチ袋つくり
- １２月２５日㈫　誕生会・計測日
- １２月２７日㈭　お正月飾りをつくろう　要予約
- １月　８日㈫　たこあげをしよう
- １月１０日㈭　簡単絵本作り
- １月１５日㈫　ハンドメイドの日

さくらんぼ広場　あそひかり幼稚園内　☎ 22-0089

- １２月　７日㈮　幼稚園開放
- １２月１９日㈬　お誕生日会　要予約
- １月１６日㈬　お正月遊びをしよう　要予約

ぴよぴよ広場　阿蘇市子育て支援センター　☎ 32-3843

- １２月　５日㈬　計測日・親子触れ合い体操
- １２月１２日㈬　誕生会・クリスマス会　要予約
- １２月１４日㈮　料理教室（おせち）　要予約
- １２月１９日㈬　プチ・ケーキづくり　要予約
- １２月２６日㈬　子育て講演会
- １月　９日㈬　計測日・お正月遊び
- １月１６日㈬　英語で遊ぼう・ほっとタイム

Ｙっ子広場　熊本 YMCA 黒川保育園内　☎ 34-0402

- １２月　８日㈯　クリスマス発表会を観よう　要予約
- １２月１４日㈮　餅つき会に参加しよう！　要予約
- １２月１９日㈬　クリスマス飾りをつくろう　要予約
- １２月２５日㈫　クリスマス会に参加しよう　要予約
- １月　８日㈫　人形劇を観よう　要予約

ポッポ広場　阿蘇中央幼稚園内「南教室」　☎ 32-3643

- １２月　７日㈮　子育て相談会　要予約
- １２月１０日㈪　クリスマスオーナメント作り【限定１０組】
- １２月１７日㈪　ハンドメイドデー【限定５組】

さぽさぽ広場　古城保育園内　☎ 22-0380

- １２月　１日㈯　保護者研修会・餅つき　要予約
- １２月１８日㈫　年賀状作り　要予約
- １２月２２日㈯　発表会観覧　要予約
- １月　８日㈫　お正月遊び　要予約

寄　付

阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）

（10月31日受付分まで）

寄付者	続柄	物故者	（行政区）
藏原　常代	亡夫	經敏	（北2区）
笹原　米	亡夫	誠一	（東1区）
今村　光雄	亡妻	璋子	（西3区）
佐伯　敏光	亡父	勝	（古神3区）
和田　ナカオ	亡夫	史郎	（分1区）
西村　ヒサ子	亡夫	嶽彦	（分1区）
井野　武美	亡父	昭男	（荻の草）
岩下　クミ子	亡夫	哲哉	（小野田町）
末藤　惟春	亡父	秀光	（元黒川）
岩下　俊昭	亡妻	律子	（遊雀）
市原　早雄	亡妻	てるみ	（遊雀）

赤ちゃん

（10月31日受付分まで）

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	（行政区）
小柳 心響（もとき）くん	9月22日	充　司・翔　子	（町2区）
佐渡 翔優（しょうゆう）くん	9月26日	弘　康・貴　子	（湯浦）
大原 芽依（めい）ちゃん	9月27日	幸　司・風　子	（的石）
金子 花愛（はな）ちゃん	9月28日	佳　樹・亜　美	（西3区）
中原 蒼彩（あおい）ちゃん	9月29日	大　・明　代	（赤水）
江藤 夢彩（ゆあ）ちゃん	10月4日	太　亮・衿　加	（古神3区）
大宮司 悠人（ゆうと）くん	10月9日	祥　人・美和子	（乙姫）
松川 瑞歩（みずほ）ちゃん	10月11日	誠　・佳　美	（東3区）
工藤 わかなちゃん	10月18日	勝　大・あすか	（楢木野）
イリグ 飛鳥（あすか）くん	10月19日	ジョン・加　奈	（　枳　）
山部 ひよりちゃん	10月24日	翔　大・さおり	（東黒川）

米　寿

（昭和5年11月生まれ）

氏名	（行政区）	氏名	（行政区）	氏名	（行政区）	氏名	（行政区）
友田　芳	（古神1区）	井野 昭男	（古城2区）	宮﨑 時男	（舞谷）	山内 フサヨ	（蔵原）
竹森 信子	（古神1区）	大塚 初子	（古城4区）	今村 フサコ	（成川）	阿南 美智子	（南黒川）
藏原 將子	（古神2区）	三城 正文	（古城6区）	青井 アサ子	（湯浦）	中村 輝元	（乙姫）
山口 セツ子	（分1区）	本田 ツヨ	（西井手）	小山 キミ子	（宇土）	村上 雄子	（　枳　）
野村 アヤ子	（東仲町）	藤川 秀昭	（上東下原）	渡邉 タカ子	（西町）	山本 敬一	（狩尾3区）
柚上 司郎	（馬場）	甲斐 婦美子	（上東下原）	山﨑 トミ子	（西町）	安田 美枝子	（小園）

人の動き

（2018年10月31日時点）

	人口	（男性）	（女性）	世帯
人数・世帯数	26,506人	12,541人	13,965人	11,497世帯
前月比	37人減	24人減	13人減	3世帯減

（10月1日～10月31日）

出生	死亡	転入	転出
17人	32人	79人	84人

広告

養護老人ホーム　あそ上寿園

65歳以上で環境上の理由又は経済的理由により居宅において養護をうけることが困難な方が入所できます。
※収入に応じて費用負担があります。

入所ご希望の方は、住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226　阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501
FAX:0967-32-5505
担当：施設長　藤本基子

故郷で働く

Work at hometown

阿蘇市商工会青年部リレーインタビュー

WebTV アソ 動画

プリンターやスキャナーが一体となった複合機について説明する伊藤さん。主に阿蘇郡市内で営業活動を行っている。

Work 14

伊藤 行平

有限会社　伊藤商事

Profile

1989年5月生まれ、29歳。宮地在住。
崇城大学工学部を卒業後、熊本市内の鉄工所で検査官として勤務。その後、阿蘇に戻り父の薦めで家業の有限会社伊藤商事に就職。現在3年目を迎える。

一歩ずつ経験を積み重ねる―

―仕事の内容

コピー機などの事務用品や文房具の卸売りを行っています。祖父が創業した会社で、現在は4名で経営しています。

―家業を継ごうと思ったきっかけ

父の代で家業をやめようとしていたところに義理の弟が伊藤商事に就職しました。私自身も阿蘇に戻っており、父から長男の私に家業を継がないか打診をされました。驚いた反面、うすうす考えていたことでもあったので、この仕事を始めました。

―今の仕事を始めてから

以前の仕事は職人気質の人が多く人間関係の隔たりを感じていました。今は家族経営なので言いたいことが言える環境です。

口下手なので営業の仕事に自信がありませんでしたが、親しみやすいお客さんが多く、アドバイスをいただきながら日々勉強しています。お客さんから取引してよかったと言われるとやりがいを感じます。

―商工会青年部について

現在加入して3年目を迎えます。役職はなくイベントなどの行事を手伝っています。

加入当初は組織に馴染めるか不安がありましたが、一人ひとりと話すことで打ち解けました。いろんな人が参加しているので様々な考え方が身に付きます。おかげさまで営業もやりやすくなりました。

―これから働く人へのアドバイス

阿蘇の人は優しい人が多いのであまり考えすぎずに仕事を始めることができました。案ずるより産むが易し。自分自身でも意識していますが、考えるより働いてみた方がよい事が多いと思います。

―伊藤さんにとって仕事とは

一歩ずつです。以前の職場でも知識を積み重ねて資格を取得しました。今の仕事にも通じるものがあり、これからも一歩ずつ経験を積み重ねて進んでいきます。

～青年部イメージアップ大作戦！～　地域の皆さまから『いいね！』と言われる青年部を目指して！

地産地消 Cooking!

食生活改善推進員協議会

器提供：滝室窯

白菜のロール煮

材料（4人分）

- ●**ひき肉**…320g
- ●**シイタケ**…4枚
- ●**ニンジン**…1本
- ●**ベーコン**…8枚
- ●**ハクサイ**…8枚
- A
  - ●**料理酒**…大さじ2
  - ●**薄口しょうゆ**…大さじ2
  - ●**ショウガ汁**…大さじ4
  - ●**片栗粉**…大さじ2
- B
  - ●**水**…カップ2
  - ●**コンソメ**…2個
  - ●**薄口しょうゆ**…大さじ2
- ●**水溶き片栗粉**…適量

作り方

❶ハクサイを茹でる。
❷ニンジンを8枚くらい花形に切っておく。
❸しいたけ、ニンジンを粗みじん切りにしてひき肉とAを合わせてこね、形を整えておく。
❹ハクサイを広げて肉を巻き、その上からベーコンも巻く。
❺鍋に並べてBを入れ、15～20分中火で煮込んで水溶き片栗粉でとろみをつける。

食改員から一言

霜にうたれると甘みが増すのが阿蘇の白菜の特徴です。体が温まるようにショウガを多めに入れました。

問一の宮保健センター ☎ 22-5088

稲葉 昇吾（しょうご）さん（26歳）　住所：宮地

熊本県 阿蘇地域振興局 土木部 工務第二課 勤務

- **趣味** 旅行（ドライブ）　**特技** テニス
- **好きな言葉** 常に前向きであること
- **好きな人のタイプ** 一緒にいて落ち着く人
- **阿蘇の好きなところ** 星空が綺麗なところ
- **仕事の内容** 熊本地震の復旧・復興にかかる業務（砂防・急傾斜事業）
- **仕事で日頃から心がけていること** チームワーク

一言コメント 阿蘇地域振興局工務第二課は、仕事熱心な人ばかりで毎日が活気に溢れている職場です。みんなと協力して一日でも早い復興に向けて頑張っていきます。

フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています！自薦他薦は問いません。
[対象] ①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて5年以内 ④おおむね30歳未満の男女
[問い合わせ] 総務課秘書広報係 ☎ 22-3111（メール）pr@city.aso.lg.jp

12月 CALENDAR

在＝休日在宅医
診療時間：午前９時～午後５時
相談に関する詳細は 36ページに掲載。

予定は変更になる場合があります。最新の情報は市ホームページのくらしのカレンダー（右 QR コード）をご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
2 在坂梨ハートクリニック ☎ 24-6262 **阿蘇市民地域対抗駅伝大会** 9:00～12:15 阿蘇市役所	**3** **年金相談** 10:00～15:00 一の宮保健センター **献血** 9:45～12:00 東京応化工業㈱ 13:45～16:00 大阿蘇病院	**4** **7～8ヶ月児健診** H30.4 生 9:00～ 一の宮保健センター	**5** **消費生活相談** 10:00～15:00 内牧支所	**6** **心配ごと相談** 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター **法律相談** 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター	**7** 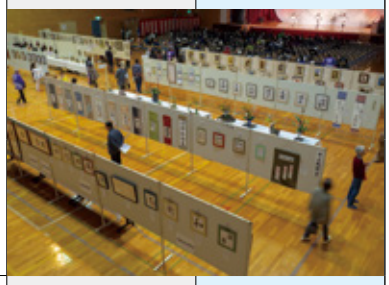	**8**
9 在栗林内科医院 ☎ 24-1024 **旬菜家庭料理レストラン** 12:00～13:00 やすらぎ交流館	**10** **年金相談** 10:00～15:00 農村環境改善センター **あそ若者就労相談会** 13:00～16:00 ハローワーク阿蘇	**11** **4ヶ月児健診** H30.7.16-8.15 生 9:00～ 一の宮保健センター **認知症カフェ** 10:00～12:00 池尻団地集会所 **こころの健康相談** 13:00～16:00 阿蘇保健所	**12** **認知症カフェ** 10:00～12:00 阿蘇保健福祉センター **もうすぐ1歳健診** H30.1 生 13:15～13:30 一の宮保健センター	**13** **年金相談** 10:00～15:00 農村環境改善センター	**14** 	**15**
16 在眼科古嶋医院 ☎ 34-0008	**17** **年金相談** 10:00～15:00 一の宮保健センター	**18** **障がい者相談** 10:00～12:00 阿蘇市役所 **3歳児健診** H27.5 生 12:45～13:15 一の宮保健センター	**19** **消費生活相談** 10:00～15:00 内牧支所	**20** **心配ごと相談** 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター	**21** 	**22**
23 天皇誕生日 在家入整形外科 ☎ 32-0048	**24 振替休日** 在古閑医院 ☎ 22-3000	**25** **1歳6ヶ月児健診** H29.4 生 8:45～9:00 一の宮保健センター	**26** **献血** 9:45～12:00 13:15～16:00 阿蘇市役所	**27** 	**28**	**29**
30 在大阿蘇病院 ☎ 22-2111	**31**	**1/1 元日** 在市原胃腸科外科 ☎ 34-1211	**1/2** 在脇胃腸科外科 ☎ 32-2500	**1/3** 在たくもと小児科 ☎ 34-2202	**1/4**	**1/5** **消防団出初式** 9:00～10:30 農村公園あぴか
1/6 在問端内科 ☎ 32-0102	**1/7** **年金相談** 10:00～15:00 一の宮保健センター	**1/8** **7～8ヶ月児健診** H30.5 生 9:00～ 一の宮保健センター **認知症カフェ** 10:00～12:00 池尻団地集会所	**1/9** **認知症カフェ** 10:00～12:00 阿蘇保健福祉センター **こころの健康相談** 13:00～16:00 阿蘇保健所	**1/10** **心配ごと相談** 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター **法律相談** 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター	**1/11** 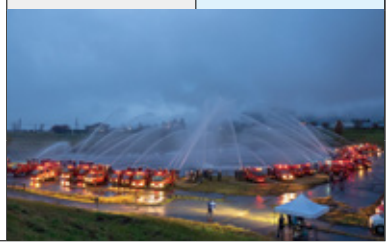	**1/12**

誌面に掲載しきれなかった写真をカレンダーの中にはめ込んでいます。

阿蘇 広報あそ　2018年12月号 No.167

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1　TEL0967-22-3111㈹ FAX0967-22-4577
編集／総務課秘書広報係　**印刷**／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ http://www.city.aso.kumamoto.jp/
阿蘇市インスタグラム https://www.instagram.com/asostagram/
阿蘇市フェイスブック https://www.facebook.com/asocity/

UD FONT by MORISAWA